【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【事業年度】	第20期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社アスタリスク
【英訳名】	Asterisk Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長　　鈴木　規之
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区木川西二丁目２－１
【電話番号】	050-5536-1185（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　管理統括室長　　太田　尚友
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区木川西二丁目２－１
【電話番号】	050-5838-7864
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　管理統括室長　　太田　尚友
【縦覧に供する場所】	株式会社アスタリスク　東京事業所 (東京都中央区日本橋蛎殻町１－35－７水天宮HSビル２F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	2,407,387	1,759,851	1,578,458	1,666,306	1,516,720
経常利益又は経常損失(△)	（千円）	473,724	△179,540	△176,903	△128,970	△156,912
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	（千円）	322,542	△170,071	△389,744	△182,293	△271,796
包括利益	（千円）	320,477	△168,365	△397,862	△165,715	△281,401
純資産額	（千円）	2,072,219	1,934,904	1,539,297	1,729,225	3,833,692
総資産額	（千円）	2,519,553	2,719,298	2,657,236	2,781,213	4,874,840
１株当たり純資産額	（円）	293.71	272.16	216.40	221.69	416.80
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	（円）	46.82	△24.01	△54.81	△24.42	△33.91
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	45.06	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	82.2	71.2	57.9	62.1	78.6
自己資本利益率	（%）	25.3	―	―	―	―
株価収益率	（倍）	30.4	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	300,046	△687,498	△74,149	184,353	△199,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△518,668	△491,043	△27,668	△24,683	△23,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	780,593	491,050	298,925	320,651	2,364,209
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	936,086	251,715	467,291	932,258	3,104,117
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	89 (20)	88 (16)	79 (32)	75 (35)	63 (17)

（注）１．第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
２．第17期、第18期、第19期及び第20期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
３．第17期、第18期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
４．従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を(　)外数で記載しております。
５．2021年11月５日開催の取締役会決議により、2021年11月26日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	1,924,879	1,668,740	1,560,065	1,615,597	1,462,477
経常利益又は経常損失(△)	（千円）	405,539	△186,808	△221,486	△198,635	△227,237
当期純利益又は当期純損失(△)	（千円）	277,068	△167,923	△396,294	△210,820	△335,045
資本金	（千円）	789,412	804,937	806,087	983,510	2,176,640
発行済株式総数	（株）	7,055,400	7,109,400	7,113,400	7,796,800	9,196,800
純資産額	（千円）	2,012,601	1,875,727	1,481,688	1,626,512	3,677,334
総資産額	（千円）	2,420,835	2,550,128	2,489,753	2,637,452	4,650,126
１株当たり純資産額	（円）	285.26	263.84	208.30	208.51	399.80
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	（円）	40.22	△23.70	△55.74	△28.24	△41.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	38.71	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	83.1	73.6	59.5	61.6	79.1
自己資本利益率	（%）	22.4	－	－	－	－
株価収益率	（倍）	35.4	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	－	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	56 (18)	57 (15)	51 (16)	50 (16)	39 (15)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	（%） （%）	－ (－)	62.45 (118.79)	33.69 (138.18)	29.54 (156.64)	151.62 (211.71)
最高株価	（円）	5,917	1,585	1,056	579	2,567
最低株価	（円）	1,190	779	400	348	341

（注）１．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
２．第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
３．第17期、第18期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失計上のため、記載しておりません。
４．第17期、第18期、第19期及び第20期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
５．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を(　)外数で記載しております。
６．第16期の株主総利回り及び比較指標については、2021年９月30日付をもって東京証券取引所マザーズ市場(現　同取引所グロース市場)に上場したため、記載しておりません。なお、第17期、第18期、第19期及び第20期の株主総利回り及び比較指標は2022年８月期末を基準として算定しており、比較指標としては、当社が配当を実施していないため、配当込みでないTOPIXを記載しております。

７．2021年11月５日開催の取締役会決議により、2021年11月26日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

８．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場（2022年４月３日までは東京証券取引所マザーズ市場）における株価を記載しております。ただし、当社株式は2021年９月30日から東京証券取引所マザーズ市場（現　同取引所グロース市場）に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2006年９月	「ITを通じて皆様の会社を笑顔にすること」を目的として、滋賀県大津市に資本金560万円で株式会社アスタリスクを設立。 システムの受託開発を主に事業を開始。
2007年１月	企業向けリモートアクセスサービスの代理販売を開始。
2008年４月	関西地方での事業活動拡大を目的とし、大阪市淀川区に大阪事業所を開設。 「モバイルソリューションのアスタリスク」を会社のコンセプトとする。
2008年６月	資本金1,000万円に増資。
2008年６月	Apple Inc.によるiPhone3Gの発売を機に、これらを用いたシステムの研究を開始。
2010年３月	iPhoneなどを活用したモバイルPOS（「Point Of Sale」（販売時点情報管理）の略）システムSalaseeを発表。現在の主要事業AsReader事業への転換のきっかけとなる。
2010年11月	関東地方での事業活動を目的とし、東京都港区に東京事業所を開設。
2011年５月	本店を大阪市淀川区に移転（大阪市淀川区の大阪事業所を本店に変更）。
2012年５月	モバイル端末用のシステム開発を目的として、中国遼寧省大連市に100%出資の子会社大連明日星科技有限公司(資本金379,848人民元、現　連結子会社)を設立。
2013年10月	iPod touchに接続するバーコードリーダー（AsReader）販売開始。
2014年７月	iPhone、iPod touchに接続するRFIDリーダー／ライター（電波を用いてRFタグのデータを非接触で読み書きするシステム）（AsReader）販売開始。
2014年８月	iPhoneに接続するバーコードリーダー（AsReader）販売開始。
2015年１月	欧米でのAsReader販売を目的として、米国カリフォルニア州トーランス市に100％出資の子会社AsReader, Inc.(資本金50,000米ドル、現　連結子会社)を設立。
2015年11月	当社開発プログラムSalasee(POSシステム)の著作権をプログラムソース含め他社に譲渡。
2016年３月	ベンチャーキャピタル５社の引受による第三者割当増資を実施。 資本金１億５千万円、資本準備金１億４千万円となる。
2017年10月	研究開発の技術センターとして、中国広東省深圳市に事務所を開設。
2017年10月	iPhone、iPod touchに接続する自動販売機業界向けハンディターミナル（AsReader）販売開始。
2017年12月	iPhone、iPod touchに接続する物流業界向けハンディターミナル（AsReader）販売開始。
2018年２月	欧州でのAsReader販売の拠点として、オランダロッテルダム市に100％出資の子会社AsReader Europe B.V.(資本金50,000ユーロ)を設立。
2019年５月	AsReader,Inc.の本店を米国オレゴン州ポートランド市に移転。
2019年６月	東京事業所を東京都中央区に移転。
2020年11月	東海地方での事業活動を目的とし、名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
2021年９月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。
2023年１月	研究開発の促進を目的とし、大阪市淀川区に研究開発棟を建設。
2023年３月	効率的な在庫管理を目的とし、滋賀県栗東市に物流拠点を開設。
2023年６月	オランダロッテルダム市の100%出資の子会社AsReader Europe B.V.を清算。
2023年６月	大阪市淀川区に100%出資の子会社株式会社自動レジ研究所(資本金1,000千円、現　連結子会社)を設立。
2024年８月	本店を大阪市淀川区内で移転（大阪市淀川区の研究所兼大阪事業所を本店に変更し、名称を本社兼研究所に改称）。
2026年７月	韓国世宗特別自治市に、RFID研究開発（R&D）センターを設立。

3 【事業の内容】

（１）当社グループの構成

当社グループは、当社（株式会社アスタリスク）と国内連結子会社１社、海外連結子会社２社により構成され、その事業内容は主にAsReader事業とシステムインテグレーション事業で構成されております。

(２) 事業の概況

当社グループは、「ＩＴを通じて、三方笑顔（お客様の笑顔／社員の笑顔／世間の笑顔）を創造し、人類・社会の進歩発展に貢献します。」を経営理念とし、独自開発の各種リーダー及び人検出・動体追跡技術と端末処理技術を活用した製品の研究開発・製造・販売と、これら製品を活用するためのシステム開発を主な事業として展開しております。

①製品開発について

当社グループは「AsReader(AsteriskのReader)」ブランドで各種製品の企画・開発・販売を行っております。お客様のニーズをいち早く吸い上げ、製品企画・開発に活かすべく、体制を整えております。

また、自社で製造工場を持たないファブレス企業であり、製品量産段階については協力会社に生産を委託しております。

なお、主な製品ラインナップは以下のとおりであります。

セグメント	区分	製品類
AsReader事業	リーダー	１次元バーコード(注１)リーダー
		２次元バーコード(注２)リーダー
		ＲＦＩＤ(注３)リーダー／ライター
		赤外線通信(注４)リーダー
	画像認識	セミセルフレジ
		侵入禁止区域監視システム
		顔認証システム
	保守	リーダー類の保守サービス
	アプリ	アプリケーションソフト利用料
	リニア	次世代リニア搬送システム(注６)
システムインテグレーション事業	システム	アプリケーション、ソフトウェア等の受託開発・保守サービス

(注１)１次元バーコード：バー（黒い線）とスペース（白い線）のパターンに、数字や文字や記号を置き換えたもの。一方向にだけ情報を持つ。

(注２)２次元バーコード：バー（黒い線）とスペース（白い線）のパターンに、数字や文字や記号を置き換えたもの。縦横の二方向に情報を持つ。

(注３)RFID：Radio Frequency Identificationの略。電波を用いてRFタグ(注５)のデータを非接触で読み書きするシステム。

(注４)赤外線通信：赤外線によるワイヤレス通信の総称。当社グループの製品では、自動販売機内の情報をやりとりするために使用。

(注５)RFタグ：電波を用いて、内蔵したメモリのデータを非接触で読み書きする媒体。

(注６)次世代リニア搬送システム：リニアモーター技術を応用し、搬送体が浮上して走行する次世代リニア搬送システム「AsReader HAKOBU」のコンセプトモデル

②販売方法について

当社グループは、直販及び代理店等を通じて、お客様に製品を販売しております。

販売方法については、製品の必要数量を購入していただくショット型（売り切り型）が大半を占めております。ショット型については、概ね４～５年の期間でお客様の製品リプレイスサイクルが見込まれ、長期間を想定した場合、ストック型（継続型）と捉えることも可能となっております。

AsReader製品群や受託開発システムの保守サービス・アプリケーションソフト利用料といったストック型の販売も行っておりますが、第20期（2026年８月期）においては、連結売上高に対して約15.0%となっております。今後、AsReader製品群の販売拡大を目指すとともに、保守サービス等のストック型の積極的な販売拡大を行ってまいります。

③アメリカを中心とした海外展開について

当社グループは、AsReader製品群は世界的にもニーズがあるものと考え、アメリカに現地法人を設立し、販売拠点を設置しております。現地においてAsReader製品群の認知は高まってきており、第20期（2026年８月期）においてはアメリカにおいていくつかの新規大口案件の商談が進展しています。これらの商談を着実に前進させ、第21期の新規大口案件の獲得に向けた営業活動を積極的に展開してまいります。

今後もAsReader製品群の広告宣伝を積極的に行い、海外での販売活動を進めていく方針としております。

（３）当社の提供する主なソリューション領域

①　製造業界

2014年、国内自動車メーカーに新車管理用途でRFIDリーダーを納入、出荷、保管、移動の管理に使用されています。現在では、物流センターや販売会社への新車搬入管理にも使用が拡大しています。その他、機械メーカーなど様々な製造現場で生産ラインの点検用や、部品のトレーサビリティー(注７)などへの応用が進んでいます。

（注７）トレーサビリティーとは、trace(追跡)とability(できること)を組み合わせた言葉。

その製品が「いつ、どこで、だれによって作られたのか」を明らかにすべく、原材料の調達から生産、そして消費又は廃棄まで追跡可能な状態にすること。

②　物流業界

2014年、倉庫会社に対するバーコードリーダーの納入から始まり、2017年には大手運送会社において個人宅配送用に導入が開始されました。AsReaderの導入により、配送状況をリアルタイムに把握することが可能になった他、電子帳票化によるペーパーレスも可能にしました。その他、パレット、かご台車、オリコンなどにRFタグを貼付してRFIDリーダーで読み取ることにより、積み荷の個体管理も広がりを見せています。

③　小売業界

小売業界では、まず、海外チョコレートメーカーの催事用POSレジで採用されました。その後、システムも含めたソリューションパッケージとしての展開が広がり、化粧品、眼鏡、酒類、ホームセンター、大型雑貨店などに順次広がっており、ネットスーパーでの使用も拡大しています。また、第20期（2026年８月期）においては、自社ブランドのクラウドPOSシステム「Salasee（セラシー）」及び顔認証プラットフォーム「AsReader GoMA」ならびに賞味期限に関連する業務効率を改善するアプリ「Sdc0（エスデコ）」の拡販をおこなってまいりました。また、スーパーマーケット向け「全商品RFID化ソリューション」、RFID一括読取を可能とする「AsReader BOX-Type」及び「AsReader RFID Reading TUB」、飲食店向けRFIDソリューション、RFIDスマートカート、並びに店舗における防犯・不正防止ソリューションなど、新たな展開を開始いたしました。

④　自動販売機業界

2017年より、赤外線通信によるリーダーの販売を開始しました。この導入により、リアルタイムでのデータ送信が可能となり、端末故障によるデータ喪失のリスクが解消され、迅速なデータ分析、顧客対応を可能にしました。

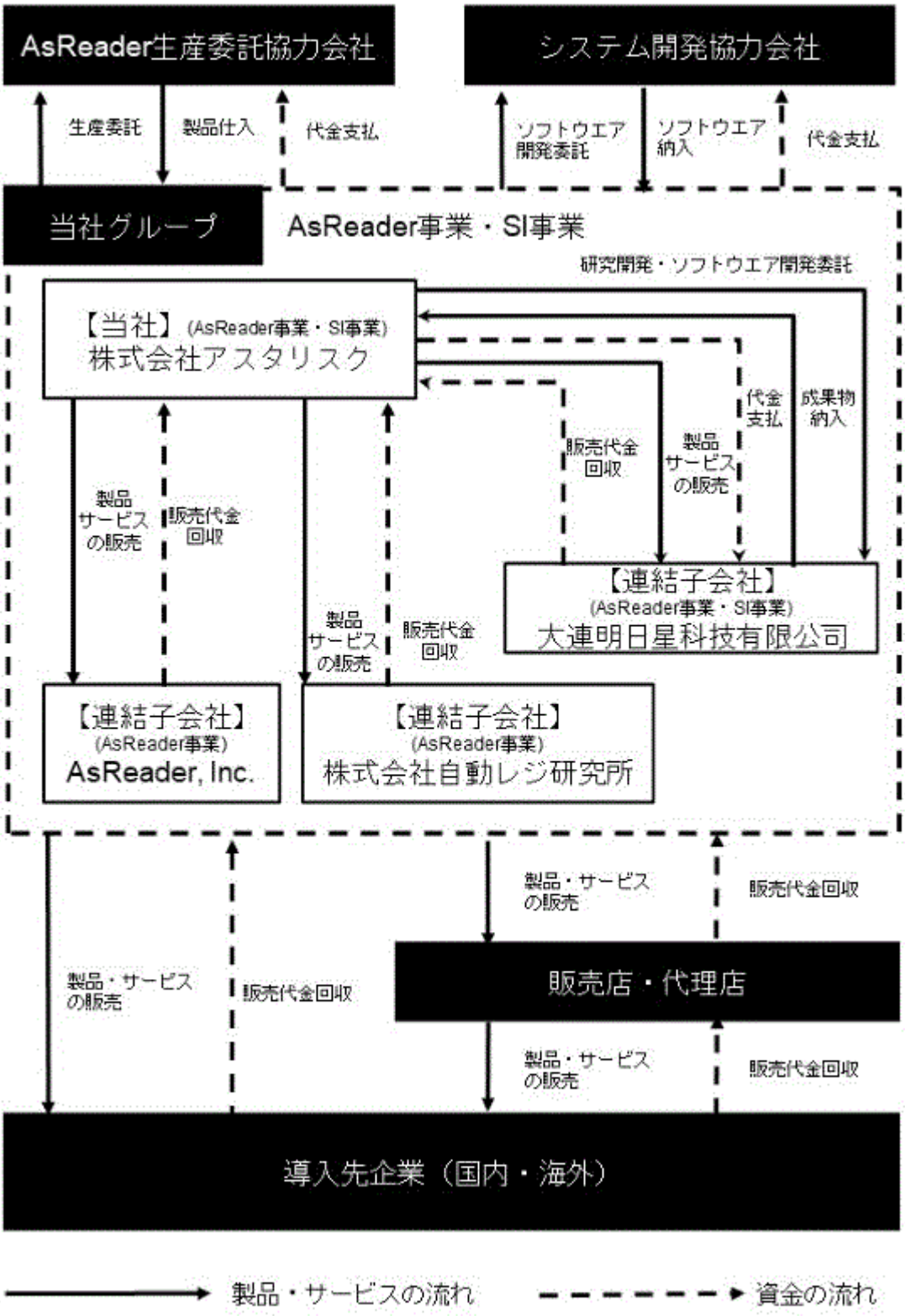
⑤　医療業界

2014年、大学附属病院で３点照合(担当看護師、患者のID、薬剤)での利用が開始されました。それまではパソコンへのデータ入力が必要でしたが、データを通信により電子カルテと連携することにより、大幅に作業効率が向上しました。また各社の電子カルテシステムとの連携を促進し、スムーズな導入が可能となっており、多くの医療施設で利用されています。

⑥　アパレル業界

アパレル業界では、RFIDの活用が会計業務から入荷検品、棚卸し、在庫管理へと広がっています。当社は、セルフレジシステムや各種読み取り機器の提供を通じて、店舗業務の効率化や接客サービスの充実に貢献しています。第20期（2026年８月期）においては、無人販売店へのセルフレジシステムの販売に加え、大手アパレル企業へのRFIDリーダーの導入や、旗艦店でのRFIDを活用した会計・店舗業務の効率化に向けた実証を進めました。また、スマートフォン装着型バーコードリーダーが多数の店舗で採用され、在庫確認や棚卸し業務の効率化に貢献しました。

［事業系統図］



(注) ＳＩ事業：システムインテグレーション事業

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大連明日星科技有限公司 （注）３	中国 遼寧省大連市	379 千人民元	システムインテグレーション事業 AsReader事業	100.0	・当社からの委託によるソフトウエア開発 ・ハードウエアの一部の開発 ・アジア市場へのハードウエア販売 ・役員の兼任１名
(連結子会社) AsReader,Inc. （注）４	米国オレゴン州 ポートランド市	50,000 米ドル	AsReader事業	100.0	・米国及び欧州市場へのハードウエア販売 ・資金援助あり ・役員の兼任１名
(連結子会社) 株式会社自動レジ研究所 （注）５、６	大阪市淀川区	１百万円	AsReader事業	100.0	・自動レジ研究のための店舗運営 ・資金援助あり ・役員の兼任２名

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
３．特定子会社に該当しております。
４．債務超過会社であり、2026年６月末時点で債務超過額は642,545千円であります。
５．債務超過会社であり、2026年８月末時点で債務超過額は120,648千円であります。
６．2026年２月末日をもって事業を休止しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営理念

当社グループは、以下の経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的使命と責任を果たし、「信頼される企業」であることを目指します。

<経営理念>

ITを通じて、三方笑顔（お客様の笑顔／社員の笑顔／世間の笑顔）を創造し、人類・社会の進歩発展に貢献します。

１．自己の良心をもって、信頼と安心を築き、三方笑顔を創造します。

２．早さを追求し、スピードあふれる行動をもって、三方笑顔を創造します。

３．新しいIT技術、斬新なサービスをもって、三方笑顔を創造します。

<アスタリスク人の宣言>

１．プロとしての熱意

２．徹底の徹底

３．土俵の真ん中で相撲をとる

４．時間軸を第一に

５．目的、ねらい、コンセプトの明確化

６．夢のある提案をし続け、固定客化

７．何事も「数値」をもって行動

８．常に明るく前向きで、楽しむことを工夫する

（２）経営環境及び経営方針

人手不足への対応や生産性向上の必要性を背景に、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取組が進み、業務の省人化・自動化やデータ活用への需要が高まっております。このような経営環境のなか、当社グループは、RFID、バーコード、画像認識等の「モノ認識」技術と、スマートデバイス等の「モバイル」を活用し、独自のハードウエアと長年培ったソフトウエア技術を組み合わせることで、お客様の業務改革を支援してまいります。

主力製品であるAsReaderシリーズを中心に、商品の入出庫・在庫管理から販売・決済まで、幅広い業務に対応する製品及びソリューションの開発・提供を進めております。特に、RFIDソリューションの展開を重点的に推進し、読取機器、RFタグ及び業務システムを組み合わせ、商品管理、棚卸、セルフレジ等の業務を一体的に支援してまいります。また、画像認識等との技術連携を通じて、店舗業務のさらなる効率化と新たなサービスの創出に取り組んでまいります。

国内携帯通信キャリアやスマートフォンメーカーに加え、システム開発会社、販売代理店及び決済関連事業者等との連携を推進し、国内外におけるRFIDソリューションの普及と販売拡大を図ってまいります。さらに、機器販売に加えて、ソフトウエア、保守及び継続的なサービスの提供を拡充することで、収益基盤の強化と持続的な成長を目指してまいります。

（３）経営戦略

当社グループは、次の経営戦略を軸としております。

① 既存主力事業の拡大

当社グループの既存主力事業であるAsReader事業は、次に掲げるような経営環境の中、事業の拡大を見込んでおります。

イ あらゆる業界でのニーズ

AsReaderシリーズは、製造業界、物流業界、小売業界、自動販売機業界、医療業界、アパレル業界など、幅広い業界で導入いただいており、各業界への営業活動を行うことで今後も引き続き、幅広い業界での導入を見込んでおります。

ロ 各種専用業務用端末から汎用性の高いスマートフォンへの転換

専用コンピューターがパソコンに置き換わったように、ハンディターミナルのような既存の各種専用業務用端末（ハンディーターミナル、デジタルカメラ、トランシーバー、PDAなどの各種リーダー）が汎用性の高いス

マートフォンに置き換わり、スマートフォン１台で様々な業務を行うことが可能となり、「スマートフォンで業務を行う」ことが主流になることで、スマートフォンに取り付けて使用する当社グループの製品の導入機会が増加すると見込んでおります。

ハ　スマートフォン法人利用台数の増加

次のような理由から、法人利用の携帯通信端末がフィーチャーフォンからスマートフォンへ切り替わっていき、スマートフォン法人利用台数が増加することを見込んでおります。当該増加により、スマートフォンに取り付けて使用するAsReaderシリーズの導入機会が増加すると見込んでおります。

①国内携帯通信キャリアの動向

当社は国内携帯通信キャリアと協業した営業を行っております。その中で、当社製品のような業務効率化ソリューションの提案とともに、法人へのスマートフォン販売に力を入れている傾向にあり、今後も国内携帯通信キャリアによる法人販売強化は続くものと見込んでおります。

②通信料金の低下傾向

大手国内携帯通信キャリアのサブブランドなどの登場により、スマートフォンの通信料金を抑えることが可能な環境になりました。

ニ　経済産業省による宣言

経済産業省が、2017年４月にコンビニ各社と「コンビニ電子タグ1,000億枚宣言」を発表し、2018年３月に一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会と「ドラッグストアスマート化宣言」を発表しており、RFID等を活用したサプライチェーンの効率化を推進する動きがあります。

またRFタグの単価が高価であることがRFIDソリューションの導入時の障壁となっておりましたが、RFタグの普及に伴い単価が低下してきており、当社グループのRFID関連商品の販売を行いやすくなることを見込んでおります。

ホ　RFIDソリューションの拡大

製造業界、物流業界、小売業界など、幅広い業界において、人手不足への対応や業務効率化を目的とした、RFIDによる商品の入出庫・在庫管理、棚卸、販売・決済等へのニーズが高まっております。当社グループは、AsReaderシリーズを中心とした読取機器に、RFタグ、ソフトウエア及び業務システムとの連携を組み合わせたRFIDソリューションを展開することで、各業界での導入機会が増加すると見込んでおります。

② 新製品の拡販

当社グループが新たに開発・販売した、次の新製品の拡販を行ってまいります。

イ　セミセルフレジ

「人検出・動体追跡」技術により、購買客が有人レジでの購買品登録後、複数設置された自動精算機のどれを選択しても、正しく精算することが可能になります。当該製品を導入することで、レジ係員の現金等の受け渡しといった負担が軽減され、動体追跡と精算データを紐付けることで、精算自動化の懸念点である不正精算（不払い）の抑止も可能にするソリューションです。

ロ　顔認証システム「AsReaderOne」

予め登録した「顔」を用いた認証システムになります。このシステムを用いることで、「顔」を使用して玄関の扉を開いたり、ポイントカード情報の確認や更新ができたり、クレジットカード等の各種決済ができるようになるため、キーレス・カードレスといったスマートIOTの推進を目指します。

ハ　賞味期限管理アプリSdc0（Simple date check OCR「エスデコ」）

商品に記載された賞味期限をOCRで読み取ることができます。登録された直近の賞味期限を元に、システム内で商品の撤去開始日を算出し、撤去することで作業の正確性と効率を上げるものです。賞味期限ではなく、製造年月日のみが記載された商品の場合は、製造年月日から撤去開始日を計算することも可能です。

Sdc0を導入することで、現場作業の負担を軽減すると同時に、賞味期限などの期限を適正に管理し、SDGs 目標12.3に掲げられている食品ロスの削減の推進を目指します。

ニ　RFID関連製品・ソリューション

RFIDを活用し、複数の商品を一括で読み取ることで、商品管理や棚卸、レジでの商品登録等の作業負担を軽減する製品・ソリューションです。読取機器、RFタグ及びソフトウエアを組み合わせ、お客様の業務に応じた導入を進めてまいります。

また、RFIDセルフレジの拡販や、商品認識から決済までをカート上で行うRFIDスマートカートの開発・実用化を進め、店舗業務の省人化・効率化と購買客の利便性向上を目指します。

③ 営業力の強化

当社グループは次の施策により、営業力の強化を見込んでおります。

イ　国内携帯通信キャリアやスマートフォンメーカーとの協業

企業向けのスマートフォン販売促進を行っている国内携帯通信キャリアやスマートフォンメーカーとの協業を進め、当社グループの主力製品であるAsReaderシリーズの販売拡大を進めております。

ロ　営業体制強化

既存の展示会出展や大手キャリアとの協業に加え、新たな販売チャネルの開拓と、より効率的な営業活動を実現するための体制強化施策を進めております。

また、協業先との顧客基盤の相互活用や導入支援体制の拡充を通じて、幅広い業界への提案活動を強化してまいります。

ハ　施工・保守ネットワークを活用した販路拡大

全国規模の施工・保守ネットワークを有する事業者と、顔認証システム等の導入に関する包括的な業務提携を開始しております。当社グループの顔認証技術やAIソリューションと、提携先の施工・保守ネットワークを組み合わせ、アプリケーション開発から機器の設置・保守まで一体的に提供する体制の構築を進めております。双方の顧客基盤を活用することで、流通・小売、建設、医療、データセンター等への販路拡大と、保守等による継続的な収益機会の拡大を見込んでおります。

ニ　POS事業者との協業によるRFIDソリューションの販売拡大

POS・店舗管理システムを提供する事業者と、店舗におけるRFIDレジの普及に向けた協業を開始しております。提携先のPOS・店舗管理基盤と当社グループのRFID技術を連携させ、複数の商品を一括で読み取る会計を実現することで、セルフレジ及び有人レジにおける操作負担の軽減や処理時間の短縮を図ってまいります。

本協業を通じて、小売業界への提案機会とRFIDソリューションの販売拡大を見込んでおります。また、個々の商品を識別できるRFIDの特長を生かし、未精算商品の検知等の店舗防犯への活用も検討してまいります。

④　海外展開

海外におけるバーコードリーダー、RFIDリーダーの市場は国内よりも大きく、AsReaderシリーズの販売機会があると見込み、2015年１月に米国に連結子会社AsReader，Inc.を設立し、現地法人による販売活動を行っております。

米国では、病院、警察署、消防署、国際宇宙ステーション、牧場など、幅広い分野でAsReaderシリーズの導入実績を有しております。これらの実績を活用し、既存顧客への販売拡大と新たな顧客・業界の開拓を進めてまいります。

また、新たに取得したRFID関連の米国特許を基盤として、RFIDバスケット読取ソリューション「AsReader RFID Reading TUB」の北米市場での本格展開を進めております。複数の商品を一括して読み取る技術を活用し、小売業におけるレジ処理時間の短縮や業務効率化を支援するとともに、現地のパートナー企業との連携を強化し、RFIDソリューション事業の拡大を図ってまいります。

さらに、AsReader，Inc.は、米国政府調達システム「SAM.gov」への登録を完了し、米国連邦政府との直接的な契約等に応募するために必要となる事業者登録基盤を整えました。これまで取り組んできた政府・防衛関連分野での営業活動を推進するとともに、政府・公共分野を含む新たな販売機会の獲得を目指してまいります。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは受注高を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

当社グループ製品に対する将来需要を表す尺度であり、将来業績の先行指標として機能し、今後の経営成績と強い関連性があります。将来業績にとって重要な指標であり、事業活動におきましても常に受注高を意識して行動し、当社グループの業績評価の指標としております。

受注高＝受注件数×受注単価であることを常に念頭に置き、「受注件数」をいかに増やし、「受注単価」をいかに上げるかを、営業活動の行動規範としております。また、これら構成要素を分析して、現状認識、課題確認、戦略立案に活用しております。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①　製造に関する課題

当社グループの主力製品である「AsReader」シリーズは、全て海外の協力企業におけるEMS（電子機器受託製造サービス）によって生産を行っております。このような委託生産体制は、高品質かつ効率的な製造を実現する一方で、急な仕様変更や生産数量の調整が難しいという側面もあります。そのため、当社では市場動向や需要予測

を的確に捉え、適切な生産計画の立案・遂行を重視しております。

また、グローバルなサプライチェーンを活用していることから、為替レートの変動が製造原価に影響を及ぼす可能性が常に存在します。これに対しては、為替リスクの最小化を図るための管理体制を強化し、コスト構造の安定化に取り組んでおります。

今後も、柔軟かつ計画的な生産体制とリスク管理の強化を通じて、安定的な製品供給と収益性の確保を図ってまいります。

② 営業手法の転換

当社グループは、RFID、バーコード、画像認識等の自動認識技術を核としたソリューションの提供を通じて、お客様の業務効率化やDX推進を支援し、事業基盤の強化と持続的な成長を目指しております。市場環境の変化や顧客ニーズの高度化に対応するため、営業体制の強化と、機器販売から業務全体の課題解決を支援するソリューション提案への展開を進めております。

営業組織については、バーコードソリューション、RFIDソリューション等のプロダクト別に営業チームを編成し、各領域の専門性を高めることで、お客様の課題に即した提案活動を推進しております。また、第20期に新設した営業促進室を中心に、営業手法の標準化、成功事例の共有及びPDCAサイクルの運用を進め、個人の経験や能力に依存する営業活動から、組織的に成果を生み出す営業体制への転換を図っております。

当社グループの強みであるハードウエアとソフトウエアの融合を生かし、読取機器、RFタグ、アプリケーション及び業務システムとの連携を組み合わせたRFIDソリューションの展開を推進しております。商品の入出庫・在庫管理、棚卸、販売・決済等を一体的に支援するとともに、画像認識や顔認証等を組み合わせることで、幅広い業務課題に対応する提案力の強化を図ってまいります。

販売・導入体制については、エンドユーザーへの直接営業や代理店網の拡充に加え、国内携帯通信キャリア、スマートフォンメーカー、POS事業者及び全国規模の施工・保守ネットワークを有する事業者等との連携を強化しております。協業先との顧客基盤の相互活用を通じて販路を拡大するとともに、アプリケーション開発からシステム連携、機器の設置・保守まで一体的に支援する体制の構築を進めております。これらの取組により、導入機会の拡大と、ソフトウエアや保守等による継続的な収益機会の拡大を目指してまいります。

海外では、米国子会社を通じた販売活動に加え、米国特許を基盤としたRFIDソリューションの北米展開を推進しております。また、米国政府調達システム「SAM.gov」への登録完了を踏まえ、これまで取り組んできた政府・防衛関連分野での営業活動を進め、政府・公共分野を含む新たな顧客・市場の開拓を図ってまいります。

当社グループは今後も、ハードウエアとソフトウエアを組み合わせたソリューションの拡充と、協業先との連携を含む組織的な営業力の強化を通じて、国内外での事業拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

③ グローバル市場の開拓と海外管理体制の強化

当社グループは、AsReaderシリーズ及びRFIDソリューションの海外展開を、中長期的な成長に向けた重要な経営課題と位置付けております。各地域の市場特性や顧客ニーズを踏まえ、販売網の拡充と導入支援体制の強化を進めてまいります。

北米では、米国子会社を販売・サポート拠点とし、医療、物流、小売、政府・公共分野等への提案活動を推進しております。また、米国で取得したRFID関連特許を基盤として、複数の商品を一括で読み取るRFIDバスケット読取ソリューションの本格展開を進め、現地のPOS事業者、RFタグメーカー及びシステム開発会社等との連携を通じて、販売機会の拡大を図ってまいります。さらに、米国政府調達システム「SAM.gov」への登録完了を踏まえ、従来から取り組んできた政府・防衛関連分野での営業活動を推進してまいります。

アジアでは、中国の開発拠点に加え、韓国のRFID研究開発拠点を活用し、読取技術の高度化や現地ニーズに対応した製品・ソリューションの開発を進めてまいります。日本で培った技術及び知的財産と、各海外拠点の開発力・市場開拓力を組み合わせ、北米を中心に事業展開を推進するとともに、アジア市場及び欧州市場での販売機会の開拓にも取り組んでまいります。

海外の主要展示会への出展や現地パートナーとの連携を通じて、顧客ニーズ、各国の規格及び運用上の課題を把握し、製品開発や販売戦略に反映してまいります。

あわせて、海外子会社の業績、受注状況、売掛金の回収及び資金繰り等を適時に把握し、グループ全体の管理体制を強化してまいります。基幹システム及び会計システムの連携を進めるとともに、取引管理や承認手続の整備、情報共有の充実を図り、海外事業の拡大を支える経営管理基盤の構築に取り組んでまいります。

④ 新技術（自動認識技術）の深耕と新商品の上市

当社グループは、お客様の業務現場における課題やニーズを把握し、RFID、バーコード、画像認識及びセンサー等の自動認識技術の高度化と、これらを組み合わせた製品・ソリューションの開発を進めております。技術開発と知的財産の確保を一体的に推進し、競争優位性の強化と新たな収益機会の創出を図ってまいります。

RFID分野では、複数商品の一括読取精度の向上、読取範囲の制御による誤読の抑制、水分や金属を含む商品への対応等に取り組んでおります。また、RFタグメーカー等との連携を通じて、導入コストの低減を図り、食品スーパーマーケットをはじめとする幅広い業界へのRFIDソリューションの展開を進めてまいります。

新商品の開発では、RFIDセルフレジや、商品認識から決済までをカート上で行うRFIDスマートカート等の開発・実用化を推進しております。POS・店舗管理システムとの連携により、商品管理、販売・決済及び在庫情報の活用を一体的に支援し、店舗業務の省人化・効率化と利用者の利便性向上を目指してまいります。

画像認識分野では、顔認証、人検出・動体追跡及びシンボル解析等の技術を深耕し、AIを活用した認識精度の向上に取り組んでおります。RFIDやセンサー等との技術融合を通じて、店舗防犯、入退室管理及び医療・介護現場での安全管理等への応用を検討してまいります。

これらの開発に当たっては、お客様や協業先の現場での実証を通じて、技術面・運用面の課題を検証し、実用性と導入効果を確認しながら商品化を進めてまいります。また、国内外での特許取得と権利保護を継続し、技術的な差別化と中長期的な事業成長につなげてまいります。

⑤　RFID市場での知名度の向上

当社グループは、2014年７月にRFIDリーダー／ライターを市場に投入して以降、製品及び関連技術の開発・提供を継続してまいりました。今後の事業拡大に向けては、読取機器メーカーとしての認知に加え、お客様の業務全体を支援するRFIDソリューション提供企業としての認知度向上が重要であると認識しております。

このため、読取機器、RFタグ、ソフトウエア及び業務システムとの連携を組み合わせた提案を強化し、在庫管理、棚卸、販売・決済等の具体的な導入事例や効果を発信してまいります。また、国内外の特許技術を活用した読取性能や、ハードウエアとソフトウエアを一体的に提供できる開発力を訴求し、他社との差別化を図ってまいります。

国内外の業界展示会やセミナー、当社主催の「AsReader Conference」等を通じて、新製品、技術情報及び導入事例を紹介するとともに、協業先との共同提案や情報発信を強化してまいります。これらの取組を通じて、幅広い業界における認知度と信頼性を高め、新たな商談機会の創出及びRFIDソリューションの普及につなげてまいります。

⑥　地域密着型営業活動の推進

当社は、地域ごとのニーズに迅速かつ柔軟に対応するための地域密着型営業体制の構築を重要な経営戦略の一つとして位置付けております。その一環として、2020年11月に名古屋営業所を開設し、地域特性に応じた提案力とサービス体制の強化を図ってまいりました。

今後も、顧客満足度の一層の向上と事業の持続的成長を目指し、順次新たな営業所を開設することで、全国のお客様に対して、より質の高い提案とサポートを提供できる体制の整備を進めてまいります。

⑦　ストックビジネスの拡大

当社グループは、持続的な収益構造の確立に向けて、ストック型ビジネスの拡大を重要な経営課題と位置付けております。現在は、ハードウエア製品の販売に加えて、以下のようなストック型サービスを展開しております。

・年間保守契約サービス「AsReader Care Select」
・既存システムと連携可能な在庫管理・POSアプリ「AsReader Apps」
・顔認証技術を用いたスマートロックシステム「AsReader GoMA（ゴマ）」の月額課金サービス
・賞味期限管理アプリ「Sdc0（エスデコ）」のサブスクリプション展開

また、RFIDソリューションでは、当社グループが開発するRFタグと読取機器等のハードウエアを組み合わせ、従来の売切り型販売に加えて、サブスクリプション型で提供するビジネスモデルの構築を進めてまいります。

RFタグの継続的な供給とハードウエアの利用、ソフトウエア及び保守サービスを一体的に提供することで、お客様の導入時の負担軽減と継続的な利用を促進し、安定的な収益の拡大を図ってまいります。

今後も、既存サービスの拡充と新たなストック型ビジネスモデルの構築を推進し、継続的な収益の積上げを通じて、収益基盤の安定性と持続的な成長力の向上を目指してまいります。

⑧　特許戦略の構築

当社グループは、特許をはじめとする知的財産の保有・活用を、持続的競争力の源泉である重要な経営資源と位置付けており、知的財産戦略の明確化と組織的な推進に取り組んでおります。

営業・開発・生産・管理部門が連携し、特許出願や権利化を積極的に行う体制を整備しており、これにより新規市場への参入や新規顧客の獲得に向けた優位性の確保を目指しております。また、第三者の知的財産権を侵害しないためのリスク管理も徹底しており、法的リスクの低減と事業継続性の確保を図っております。

知財活動のレベル向上に向けては、顧問弁理士による社内研修や勉強会の実施など、社内の知財リテラシー向上にも努めております。

⑨　人材の確保

当社グループは、少人数による効率的な組織運営を強みとしてまいりましたが、今後の事業拡大に対応するためには、優秀な人材の確保と育成が極めて重要な経営課題であると認識しております。

採用活動においては、当社の経営理念に共感し、高い意欲と実行力を備えた人材を対象とした中途採用に加え、将来の中核人材を育成するための新卒定期採用も積極的に行ってまいります。今後も、柔軟で活力ある組織づくりを推進してまいります。

⑩　内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の持続的な向上を実現する上で、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の整備・強化が不可欠であると考えております。現状は小規模な組織体制であるものの、事業拡大に対応するため、業務執行体制の見直し・強化を継続的に行っております。

特に、財務報告の信頼性と業務の適正性を確保するために、内部統制システムの整備と運用を徹底するとともに、法令遵守の徹底と健全な倫理観に基づいた組織運営を推進してまいります。

⑪　リスクマネジメントへの取り組み

近年、予期せぬ規模で自然災害や感染症が発生しており、事業継続計画（BCP）の重要性がますます高まっております。当社では、万が一の災害発生時にも、被害の最小化と迅速な事業再開を実現できるよう、業務インフラや緊急連絡体制の強化、本社・拠点施設の見直しを行っております。

今後も、様々なリスクに対して迅速かつ柔軟に対応できる企業体制の整備を通じて、事業の安定性と社会的信頼の確保を図ってまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「第２事業の状況　３事業等のリスク　＜継続企業の前提に関する重要事象等について＞」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業の前提に関する重要な疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社及び当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

（１）ガバナンス

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

他の重要事項と同様、社長及び常勤取締役が日常的な管理・統制を担いつつ、取締役会及び取締役・幹部社員で構成される経営会議に報告され、その監視及び意思決定を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

（２）戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、若手人員を主な対象として採用活動を行ってきましたが、多様な価値観を受け入れ、新たな価値を生み出す風土を醸成するため、他業種からの中途採用も含めた幅広い人材を対象とした採用活動に取り組んでまいります。

（３）リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する独立したリスク管理体制は設けておりませんが、サステナビリティ関連のリスクについても、その他の事業上のリスクと同様に、既存のリスク管理体制の中で対応しております。

各事業部等において把握したリスクについては、必要に応じて取締役及び幹部社員で構成される経営会議に報告し、重要な事項については取締役会に報告することとしております。

今後、サステナビリティに関する基本方針の策定と併せて、管理体制の整備及び見直しを検討してまいります。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」をご参照ください。

（４）指標及び目標

当社グループの人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標は定めておりません。今後更なる人材育成及び社内環境の整備に努めてまいります。

３ 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、以下のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）経済環境、社会的及び政治的動向に関するリスクについて

当社グループが主要市場として展開している日本、米国、その他の地域において、経済環境や社会的・政治的動向の変化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。たとえば、景気後退に伴う個人消費や設備投資の抑制は、当社製品・サービスの需要減少につながる可能性があります。

現時点では、こうしたリスクが短期的に顕在化する可能性は低いと見込んでおりますが、将来を見据えた対応として、品質・コストの両面で競争力を高める革新的な新技術の開発を進めており、関連特許の取得も積極的に行っています。ただし、こうした技術開発や特許出願が計画どおりに進行しない場合には、財務状況や業績に影響を及ぼす可能性がある点も認識しております。

（2）海外生産について

当社グループの主力製品である「AsReaderシリーズ」のハードウェアは、海外委託先におけるEMS（電子機器受託生産）により製造されております。中でも、Apple社のLightningコネクタに対応したリーダー機器については、Apple社の

MFi認証を保有する韓国SPS Inc.のみでの製造が可能であり、2026年８月期の連結売上高1,516,720千円のうち、約36.1%が当該企業の生産に依存しています。

MFi認証は、Apple社が認定する規格に基づくもので、認定工場でなければ当該製品の製造は不可能です。このような状況下においては、予期せぬ法律・規制の変更や経済・政治情勢の変動、大規模災害、あるいは委託先企業の経営状態など、様々なリスク要因が存在します。

当社グループでは、委託先企業との良好なパートナーシップの維持、製造拠点の分散化、生産ノウハウの社内蓄積など、多角的なリスク対策を講じており、短期的にリスクが顕在化する可能性は低いと見込んでいます。しかし、万一リスクが顕在化した場合には、財政状態及び業績に影響が及ぶ可能性がある点は留意しております。

（３）品質に関するリスクについて

当社グループは、市場の多様化するITニーズに応えるべく、従来にない仕様や機能を有した製品の開発と市場投入を積極的に進めております。こうした新製品の開発過程では、これまでにない品質上の課題が表面化する可能性もあり、その結果として、製品トラブルの解決に要するコストや販売遅延の発生といった影響が懸念されます。

また、人的ミスや予期せぬ事態が発生した場合には、保守対応や製品保証に関する費用が増加する可能性もあります。

現時点においては、これらのリスクが短期的に顕在化する可能性は低いと見込んでおりますが、品質リスクの重要性を認識し、開発段階での品質管理の徹底、出荷前検証の強化、万一の事象に備えたサポート体制の充実に努めております。

（４）為替リスクについて

当社グループでは、主力製品であるAsReaderシリーズの製造を、海外企業とのEMS（電子機器受託生産）によって行っております。また、今後は海外市場での販売拡大を見込んでおり、外貨収入が為替変動リスクを一定程度相殺することも想定しております。

現在は米ドル建てでの決済を行っておりますが、為替レートの変動により調達コストが上下し、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの海外子会社における売上・費用・資産等は、連結財務諸表の作成にあたり円換算されるため、現地通貨ベースでの価値に変動がなくとも、為替の急変によって財務状況及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後の事業構造の変化も見据えながら、為替リスクへの対応策として、リスクヘッジの導入や収支構造の見直し等を検討・推進してまいります。

（５）研究開発投資について

当社グループは、競争力の源泉となる先端技術の開発に注力しており、今後も積極的な研究開発投資を継続してまいります。ただし、研究開発が常に計画どおり進むとは限らず、想定した成果が得られない可能性もある点は認識しております。

また、開発した新技術や製品が市場に浸透しない場合や、急速な技術革新により自社技術が陳腐化する可能性、更なる投資負担が必要となる場合などには、先行投資の回収が困難となり、財務状況や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点では、積極的なマーケティング活動や販促施策により市場ニーズの把握ができており、短期的なリスクは低いと認識しています。引き続き、長期的視点でのリスク管理を徹底し、研究開発の成果を確実に事業成長へと結びつける体制の強化を図ってまいります。

（６）知的財産権について

当社グループは、知的財産（特許・技術ノウハウ等）を重要な経営資源と位置付けており、社内の管理体制を整備し、知的財産権の保護・活用に努めています。

しかしながら、将来的に第三者が保有する知的財産権を当社グループが意図せず侵害する可能性、あるいは当社の保有する技術に対して第三者から権利侵害の主張を受ける可能性も否定できません。関連特許の徹底調査を行っておりますが、全ての特許を網羅的に把握することは困難であり、知的財産に関するリスクは常に存在していると認識しています。

これらに対して当社グループでは、特許取得の積極推進に加え、クロスライセンスの活用などによるリスク低減策を検討し、総合的な知財戦略のもと、知的財産権の適正な管理・運用を図ってまいります。

（７）代表者への依存について

当社代表取締役執行役員社長の鈴木規之は、当社グループの創業者であり、経営戦略の立案から業界ネットワークの活用に至るまで、中核的な役割を果たしております。現時点では、その豊富な経験とリーダーシップが当社グループの

発展に大きく寄与していることは事実であり、一定程度の依存が存在しています。

このため、将来的に鈴木が業務を継続できない事態が生じた場合には、当社グループの経営や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

そのようなリスクを軽減すべく、当社では経営体制の整備や次世代リーダーの育成、幹部人材の採用・登用などを積極的に進めており、組織としての持続的な成長と安定経営を図る基盤強化に努めております。

(８) 製造物責任について

当社グループは、ハードウェア製品のメーカーとして、製造物責任（PL）を適切に認識し、これに対応しております。万が一、予期せぬ事故や製品不具合が発生した場合には、社会的信用の毀損や損害賠償責任が生じるリスクがあります。

このようなリスクに備え、当社では、安全設計・構造の徹底、製品表示による残存リスクの低減、また製造委託先における品質保証体制の強化に取り組んでおります。特に米国市場においては、PL保険にも加入するなど、リスク低減策を講じております。

ただし、これらの対応を講じていても、万が一の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

(９) スマートデバイスの仕様変更に関するリスク

当社グループの一部製品は、iPhoneなどのスマートデバイスに装着して使用する設計となっており、スマートデバイス側のサイズ変更などの仕様変更が発生した場合には、製品のモデルチェンジが必要となります。

当社では、こうした変更に迅速に対応するため、常時情報収集を行い、開発体制を整えております。しかし、対応コストの増加や開発期間中の一時的な販売減により、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

もっとも、当社製品は、こうした仕様変更への柔軟な対応を可能とする構造を持っており、短期的にリスクが顕在化する可能性は低いと見込んでおります。

(10) 業績の変動について

当社グループの業績は、大型案件の獲得状況や納入タイミングによって変動する可能性があります。具体的には、案件の獲得が実現しなかった場合や、顧客先での運用テストの遅延などにより、製品納入が決算期を越えてずれ込む場合などが該当します。

また、特定の大型案件の売上が一会計期又は一四半期に集中した場合にも、通期又は四半期ベースの業績に偏りが生じる可能性がある点を認識しております。

(11) 欠品による販売機会損失及び滞留在庫の評価損について

当社グループの製品は、自社で企画・設計を行っており、需要予測に基づいて製造委託を行っております。しかしながら、市場ニーズの変動等により、実際の受注が予測と乖離した場合、販売機会の損失や過剰在庫が発生するリスクがあります。

追加生産が間に合わないことでの欠品による販売機会の喪失、また需要が予測を下回った場合の在庫滞留により、キャッシュ・フローへの悪影響や評価損の発生が経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、減損の兆候が認められた場合には、将来のキャッシュ・フローなどを基に回収可能性を評価し、必要に応じて減損損失を計上する可能性があります。

このような減損処理が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績に一定の影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

(13) 投資有価証券に関わるリスク

2026年8月期において、当社が保有する投資有価証券について、投資有価証券評価損を特別損失として計上いたしました。

当該投資先については、足元の業績が当初の事業計画を大幅に下回って推移しており、継続して損失を計上するなど、財政状態についても当初の想定から大きく乖離しております。これらの状況に加え、今後の事業計画、収益性及び将来の回収可能性等を総合的に勘案した結果、当該投資有価証券の実質価額が著しく低下していると判断し、投資有価証券評価損101百万円を計上することといたしました。

当社グループは、現在保有する投資有価証券について、帳簿価額の全額を当連結会計年度末までに投資有価証券評価損として減額しており、当該投資有価証券の価値の下落による追加の評価損は生じない状況にあります。今後、新たに

投資有価証券を取得する場合には、発行企業の財務状況や将来の見通し等を慎重に評価してまいります。ただし、取得した投資有価証券の価値が著しく下落し、回復が見込めない場合等には、評価損の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰越欠損金の課税所得繰入れについて

当社グループは、第20期連結会計年度末時点において税務上の繰越欠損金があるため、課税所得が減殺され、納税負担額が軽減されております。

しかしながら、将来的な業績動向や税制改正により、繰越欠損金の全額が活用できない、又は繰越期間の満了によって欠損金が消滅する可能性があります。その結果、通常の法人税等が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 法的規制等について

当社グループの主力製品であるAsReaderシリーズの一部は、使用する国・地域の電波法に基づき、各国で認証を受ける必要があります。仮に認証手続きを経ずに製品を使用した場合、販売先において法令違反が生じる可能性があります。

このリスクに対して、当社グループは生産工場や認証代行会社との定期的な情報交換、一般社団法人日本自動認識システム協会（JAISA）やRAIN RFIDアライアンス等の業界団体からの情報取得を通じて、法令違反が生じないよう販売先への適切な指導を行っております。

しかしながら、認証要件の変更について当社グループの把握が遅れた場合などには、法令違反が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材育成・確保について

当社グループの持続的成長において、優秀な人材の確保と育成は極めて重要な経営課題の一つと位置付けております。将来的な事業拡大を見据え、統括的なプロジェクトマネジメント能力を持つ人材の採用を推進するとともに、次世代を担う人材の計画的育成にも注力しております。なお、これらの取組に係る人材戦略の基本方針については、「第４ 提出会社の状況 ５ 従業員の状況等 （１）人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

一方で、人材育成が計画どおりに進まない場合や、各部門で中核的役割を担う特定の従業員が退職するなどした場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 大株主について

当社代表取締役執行役員社長であり創業者でもある鈴木規之は、本書提出日の前月末（2026年10月31日）現在、自身による議決権保有割合が1.8%、資産管理会社であるトリプルウィン株式会社と合わせた保有割合は36.6%となっております。

同氏及び資産管理会社は、引き続き当社株式を保有する意向であり、議決権の行使に際しては、株主全体の利益及び少数株主の利益に十分配慮する方針です。

しかしながら、何らかの事情により、当該株式が売却された場合には、当社株式の市場価格や議決権行使の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は現在、成長過程にある企業として、内部留保の充実を最優先課題と捉えており、会社設立以来、配当を実施しておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標と位置付けつつも、現時点では内部留保の確保に注力する方針です。

今後は、内部留保資金をもって経営基盤の強化や事業拡大に資する投資を実行し、持続的成長の実現を目指します。配当の実施については、業績の動向、配当性向、将来の成長戦略などを総合的に勘案して判断する方針ですが、本書提出日の前月末（2026年10月31日）において、配当実施の可否や時期は未定です。

(19) ストックオプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員のモチベーション向上や業績連動型の報酬制度として、ストックオプション制度を採用しております。

本書提出日の前月末（2026年10月31日）現在における付与済ストックオプションによる潜在株式数は216,000株であり、発行済株式総数（9,196,800株）の約2.3%に相当します。将来的にこれらのストックオプションが行使された場合、既存株主の持株比率の希薄化が生じる可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、2024年9月17日付で資金調達を目的として、新株予約権1,100,000株分を発行しており、本書提出日の前月末（2026年10月31日）現在、220,000株分の新株予約権が残っております。これらの新株予約権が全て行使された場合には、発行済株式総数（9,196,800株）の2.4%に相当する株式数の希薄化が発生することとなります。

したがって、新株予約権の行使状況によっては、株式の市場価格や株主構成に影響を及ぼす可能性がある点についてもご留意いただく必要があります。

＜継続企業の前提に関する重要事象等について＞

当社グループは、主にバーコードおよびRFID等を活用した自動認識ソリューションを提供しております。国内事業については、おおむね堅調に推移しているものの、研究開発投資の拡大や米国子会社の業績等の影響により、2023年８月期以降、連結営業損失を継続して計上しております。2026年８月期においては、短期的な利益の確保よりも、中長期的な成長基盤の構築を優先し、収益モデルのストック型への転換、RFIDセルフレジ関連特許の再取得、新たなRFIDタグの開発、RFID関連特許の取得および出願等を積極的に進めてまいりました。

また、韓国の専門家チームとの緊密な協働体制を構築し、当社と一体となって研究開発、製品開発および市場展開を推進しております。同チームの専門性の活用と韓国拠点の展開を通じて、RFID関連事業の開発力および競争力を高めるとともに、従来十分に進出できていなかったスーパーマーケットや飲食店等に向けたRFID関連製品・サービスの開発および市場開拓に経営資源を投入しております。

その結果、研究開発費、人件費その他の関連費用が当初計画を上回ったことに加え、国内外の一部大型案件の売上計上時期が次期以降にずれ込んだことなどから、2026年８月期は連結営業損失を計上する結果となりました。

また、米国において販売活動を行う連結子会社AsReader，Inc.については、複数の大型案件に関する商談が継続しているものの、受注、出荷および売上計上に至っていない案件があり、2023年８月期以降、営業損失を継続して計上しております。このため、同社の業績が当社グループ全体の売上高および損益に影響を及ぼしております。

このような状況は、当社グループの事業継続に関して重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在することを示しております。しかしながら、当社グループは、これらの状況を解消するため、以下の施策に取り組んでおります。

① RFIDを中心とした事業基盤および営業体制の強化

当社グループは、前期より国内市場において、従来の東日本・西日本による地域別の営業体制から、バーコード、RFID等のプロダクト別の専門性を重視した営業体制への再編を進めております。これにより、営業担当者の製品知識および技術提案力を高め、顧客ごとの課題やニーズに即したソリューション提案を強化しております。

特に、今後の成長領域としてRFID関連事業に経営資源を重点的に投入し、RFIDセルフレジ関連特許の再取得、新たなRFIDタグの開発、関連特許の取得および出願等を進めております。また、韓国の専門家チームとの緊密な協働体制を構築し、当社と一体となって研究開発、製品開発および市場展開を推進しております。同チームの専門性の活用と韓国拠点の展開を通じて、RFID関連事業の開発力および競争力を高めるとともに、研究開発体制と海外事業基盤の強化を図っております。

今後は、これまで十分に進出できていなかったスーパーマーケットや飲食店等に対しても、RFIDを活用した省人化、防犯、不正防止、在庫管理および業務効率化に関する製品・サービスを展開し、対象市場の拡大を図ってまいります。さらに、リニア技術や当社独自技術であるAsCode等も活用し、既存製品の販売にとどまらない高付加価値なソリューションを創出することで、中長期的な売上高の拡大と企業価値の向上につなげてまいります。

② ストック型収益モデルへの転換

当社グループは、製品販売を中心とした一時的な収益構造から、継続的かつ安定的な収益を確保できるストック型収益モデルへの転換を進めております。

Sdc0（賞味・消費期限管理アプリ）やCount Pipe（鋼管カウントアプリ）をはじめとする月額課金型サービスの拡充に加え、西鉄ストアへの全店舗導入を進めている画像認識技術を活用した顔認証システム「AsReader GoMA」についても、継続的なサービス収益の拡大に取り組んでおります。また、RFID関連製品についても、機器販売にとどまらず、システム利用料、保守、クラウドサービスおよびデータ活用等を組み合わせた継続課金型サービスへの展開を進めております。

こうしたストック収益の積み上げにより、案件の受注・出荷時期による業績変動を抑え、収益の安定性および予見可能性を高めるとともに、顧客との継続的な関係を構築してまいります。これにより、顧客当たりの生涯収益の向上と収益基盤の強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

③ 成長投資を支える資金基盤の確保

当社は、2026年４月に開示した第４回、第６回および第７回新株予約権の行使により1億9,344万円を調達しております。さらに、2026年８月には、第９回および第10回新株予約権の行使がすべて完了し、21億8,822万円を調達しました。これらを合わせた新株予約権による調達額は、総額23億8,166万円となります。

この資金調達により、当社グループは、RFID関連技術の研究開発、知的財産の取得、新製品・サービスの事業化、専門人材の確保、韓国をはじめとする海外拠点の展開および新たな市場の開拓を継続するための資金基盤を確保しており

ます。

今後も手元資金、営業キャッシュ・フローおよび金融機関との取引関係を適切に管理し、財務の健全性を維持しながら、投資効果と資本効率を検証したうえで成長投資を実行してまいります。調達資金を将来の売上高および収益の拡大につなげることで、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

④ 収益構造の改善および事業運営体制の見直し

当社グループは、成長分野への投資を継続する一方、収益性の向上に向け、売上への貢献度が低い費用の見直し、販管費の適正化、既存業務の効率化および事業ポートフォリオの見直しを進めております。

研究開発投資についても、案件の進捗、市場性、収益化の可能性および投資回収期間を継続的に検証し、優先順位を明確にしたうえで経営資源を配分してまいります。単なるコスト削減にとどまらず、成長分野へ経営資源を集中することで、売上高の拡大と収益性の改善を両立できる事業運営体制の構築を目指します。

米国子会社AsReader，Inc.については、複数の大型案件に関する商談が継続しているものの、現時点では受注、出荷および売上計上に至っていない案件があり、同社の営業損失が当社グループ全体の業績に影響を及ぼしております。当社は、米国市場を引き続き重要な成長市場と位置付け、国内からの営業・技術支援を強化するとともに、案件の確度、採算性および回収可能性を慎重に管理し、既存案件の着実な事業化と収益構造の改善に取り組んでまいります。

⑤ 中長期的な企業価値向上に向けた方針

2026年８月期および2027年８月期は、RFID関連事業の本格的な成長に向けた先行投資の段階と位置付けております。当該期間に研究開発、知的財産、人材、海外拠点および市場開拓への投資を進め、その成果を2028年８月期以降の売上高の拡大および収益性の向上につなげることを目指しております。

当社グループは、RFIDを中核とした技術力と知的財産、ハードウェアとソフトウェアを組み合わせたソリューション開発力、国内外の販売基盤を活用し、既存市場における競争力を高めるとともに、新たな業種・市場への展開を進めてまいります。また、ストック型収益の拡大によって業績の安定性と予見可能性を高め、継続的な成長が可能な収益構造を構築してまいります。

以上のように、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しておりますが、総額23億8,166万円の資金調達によって成長投資および事業運営に必要な資金基盤を確保したうえで、収益構造の改善、ストック型収益の拡大、国内外の大型案件の事業化、米国子会社の業績改善およびコストの適正化に取り組んでおります。

これらの対応策および資金状況を総合的に勘案した結果、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。今後も各施策を着実に実行し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇の長期化や政策金利の上昇、米国の通商・経済政策の変更、地政学的リスク等により、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、「モノ認識 × モバイル × 自動化 = AsReader」を事業コンセプトとして、バーコードリーダー、RFIDリーダー／ライター等の「AsReader」製品及び関連システムの提供を通じて、顧客企業のDX、省力化及び業務効率化を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、スーパーマーケットをはじめとする小売業界向けの「全商品RFID化ソリューション」の本格展開を開始いたしました。商品へのRFIDタグの付与により、入荷、在庫管理、棚卸し、期限管理、会計及び退店管理までを一元化し、人手不足、レジ待ち、食品ロス及び商品ロス等の課題解決を目指しております。また、株式会社スマレジとの協業を開始し、RFIDによる一括会計の普及促進に加え、精算情報と商品情報の照合による未精算商品の検知など、万引き防止を含む店舗防犯ソリューションの開発を進めました。画像認識及びエッジAI技術と組み合わせ、RFIDタグの取り外しやすり替え等の不正行為への対応も検討しております。

さらに、商品をカゴに入れるだけで自動認識し、レジに並ばず決済できる「RFIDスマートカート」の開発を進めました。商品認識、決済、顧客認証、在庫・棚卸し及び防犯機能を一体化し、店舗運営を支える次世代のリテールプラットフォームとして実用化を目指しております。小売分野以外でも、アパレル店舗への「AsReader BOX-Type」の導入、飲食店向けRFIDソリューション、新型配膳ロボット「AsReader HAKOBU」及び無人販売BOXの実証運用を進めました。また、当社製品が大手自動車メーカーの完成車物流システムで継続採用されたほか、医療分野では、国内の大学病院において三点認証にも採用されました。ソフトウエア分野では、独自の二次元コード「AsCode」を活用した期限管理アプリ「StmA」を開発するとともに、「RFIDスターターキット」の提供を開始し、RFID導入時の負担軽減を図りました。画像認識分野では、上場企業グループ子会社のICTソリューション企業との業務提携により、顔認証システムの普及拡大に取り組みました。海外では、米国におけるRFIDソリューション事業を強化するとともに、韓国に研究開発拠点を開設し、アジア地域での開発・事業展開体制を整備いたしました。

今後も、RFID、バーコード、画像認識、AI及びロボット技術を組み合わせ、国内外における自動化・省力化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,516,720千円(前連結会計年度比9.0%減)、営業損失189,647千円(前連結会計年度は125,649千円の営業損失)、経常損失156,912千円(前連結会計年度は128,970千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失271,796千円(前連結会計年度は182,293千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(AsReader事業)

AsReader事業の連結売上高は1,331,820千円(前連結会計年度比3.8%減)、セグメント利益は73,668千円(前連結会計年度比16.3%増)となりました。当社主力商品である「AsReader」の販売では、国内向けでは、自動販売機業界、輸送業界、製造業界、卸売・小売業界、医療業界への販売が順調に進捗しました。一方で海外向けでは、飲料メーカーへの追加納入がありましたが、販売が計画より遅延している案件が発生しております。また、顔認証技術をはじめとした新商品開発に関する費用は継続して発生しております。以上により、前年同期に比べ売上高は若干減少したものの、セグメント利益を確保する結果となりました。

(システムインテグレーション事業)

システムインテグレーション事業の連結売上高は172,975千円(前連結会計年度比35.8%減)、セグメント損失は64,265千円(前連結会計年度は14,316千円のセグメント損失)となりました。ソフトウエアの受託開発につきましては、卸売・小売業界、食品業界、娯楽業界、製造業界向けなどのシステム開発の納入、製造業界、卸売・小売業界、建設業界、その他のサービス業界向けの受注がありました。一方、一部不採算案件における原価の発生、新製品システムの開発に係る費用の発生などにより、セグメント損失を計上する結果となりました。

(賃貸事業)

本社兼研究所（AsTech Osaka Building）の７階～９階の３フロアを賃貸しているものであります。

2026年８月期末において入居率は67%であり、賃貸事業の連結売上高は11,925千円（前連結会計年度比4.8%減）、セグメント利益は1,162千円（前連結会計年度比34.6%減）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、4,874,840千円となり、前連結会計年度末に比べ2,093,626千円増加いたしました。

主な要因は、現金及び預金の増加2,171,858千円、商品及び製品の増加79,700千円、原材料及び貯蔵品の増加19,010千円、無形固定資産の減少14,843千円、有形固定資産の減少20,296千円、売掛金及び契約資産の減少49,512千円、投資有価証券の減少101,249千円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,041,147千円となり、前連結会計年度末に比べ10,840千円減少いたしました。

主な要因は、買掛金の増加33,493千円、契約負債の増加16,008千円、繰延税金負債の増加7,277千円、賞与引当金の減少8,145千円、受注損失引当金の減少12,639千円、長期借入金の減少21,658千円、その他流動負債のうち未払消費税等の減少31,813千円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,833,692千円となり、前連結会計年度末に比べ2,104,466千円増加いたしました。

主な要因は、資本金の増加1,193,130千円、資本剰余金の増加1,193,130千円、利益剰余金の減少271,796千円によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、2,171,858千円増加し、3,104,117千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は199,419千円(前連結会計年度は、184,353千円の獲得)となりました。

これは主に、投資有価証券評価損101,249千円、減価償却費54,301千円、売上債権の減少54,824千円、仕入債務の増加25,473千円が資金増加の要因、利息の支払額8,829千円、賞与引当金の減少9,274千円、受注損失引当金の減少12,639千円、法人税等の支払額19,206千円、為替換算による影響47,561千円、棚卸資産の増加92,111千円、税金等調整前当期純損失254,359千円が資金減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23,682千円(前連結会計年度は、24,683千円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出22,844千円が資金減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,364,209千円(前連結会計年度は、320,651千円の獲得)となりました。

これは主に、株式の発行による収入2,382,750千円が資金増加の要因、長期借入金返済による支出21,658千円が資金減少の要因であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	―	―
システムインテグレーション事業	172,975	64.2
賃貸事業	―	―
合計	172,975	64.2

(注) 1．金額は販売価格によっております。
2．AsReader事業につきましては生産を外部に委託しておりますので、該当事項はありません。
3．賃貸事業につきましては生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	1,498,629	118.4	188,444	871.0
システムインテグレーション事業	127,490	45.5	33,106	42.1
賃貸事業	11,925	103.4	―	―
合計	1,638,044	105.2	221,550	221.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	1,331,820	96.2
システムインテグレーション事業	172,975	64.2
賃貸事業	11,925	95.2
合計	1,516,720	91.0

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．最近２連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	361,900	21.7	173,658	11.5

（２） 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第５経理の状況　１連結財務諸表等　(１)連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、1,516,720千円（前年同期比9.0%減）となりました。セグメント別の売上高については次のとおりとなっております。

AsReader事業：国内では自動車業界、飲料メーカー、物流業界、スーパーマーケット、ドラッグストア、医療品業界向けの販売、海外向けでは飲料メーカー向けのバーコードリーダーの納入があったものの、当連結会計年度において販売を見込んでいたものについて、失注や翌期以降へ販売がずれ込んだ案件がありました。その結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は、1,331,820千円（前年同期比3.8%減）となっております。

システムインテグレーション事業：自動車業界向けのシステム開発、物流業界向けのシステム開発、小売業界向けのシステム開発、アパレル向けのシステム開発、スーパーマーケット向けのシステム開発、医療業界向けのシステム開発の受注、納入がありました。一部案件は計画より進捗が遅れていることなどもあり、前期に対し販売額は減少し、当連結会計年度におけるセグメント売上高は、172,975千円（前年同期比35.8%減）となりました。

賃貸事業：本社兼研究所（AsTech Osaka Building）の７階～９階の３フロアを賃貸しているものであります。

2026年８月期末において入居率67%で推移しており、当連結会計年度におけるセグメント売上高は、11,925千円（前年同期比4.8%減）となりました。

(営業費用及び営業損失)

当連結会計年度の売上原価及び販売費及び一般管理費を合算した営業費用は、1,706,368千円（前年同期比4.8%減）となりました。売上高減少に伴う売上原価の減少、展示会費用の削減及び、資本金増加に伴う登記費用及び印紙税の増加、実証実験店舗撤退費用の発生、製品開発費用の増加によるものです。この結果、営業損失は、189,647千円（前年同期は125,649千円の営業損失）となりました。

(営業外損益及び経常損失)

当連結会計年度において、受取利息及び配当金2,067千円、為替差益40,131千円等により営業外収益が42,238千円、支払利息8,829千円等より営業外費用が9,502千円発生しております。この結果、経常損失は、156,912千円（前年同期は128,970千円の経常損失）となりました。

(特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度において、補助金収入1,948千円、固定資産売却益1,419千円等により特別利益が3,802千円発生、特別損失は投資有価証券評価損等により101,250千円発生しております。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は17,437千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、271,796千円（前年同期は182,293千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

③　キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析については、「(１)経営成績等の状況の概要③　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当連結会計年度の受注高は、1,638百万円、受注件数は4,716件、受注単価は347千円となりました。前年同期と比較して受注高は80百万円増加し、件数は75件減少しましたが、受注単価は22千円増加しております。自動車業界、物流業界、小売業界、製造業界、自動販売機業界、医療業界向けを中心に受注獲得ができております。

⑤　経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥　資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、主として短期の運転資金であります。運転資金のうち主なものは売上原価である生産委託先からの製品仕入高やシステムインテグレーション事業における開発委託先への外注費、画像認識技術・センサー技術・RFID技術等の研究による研究開発費の先行支出であります。これらにつきまして、自己資金、金融機関からの短期借入金、長期借入金及び新株予約権の行使による資金にて調達することとしております。また、長期の運転資金や設備投資につきましては、自己資金、金融機関からの長期借入金、新株発行による調達資金により充当することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は3,104,117千円、有利子負債の残高は700,020千円となっております。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 アスタリスク (当社)	SPS Inc.	韓国	AsReader	2016年９月１日	売買基本契約 AsReaderの製造に関する契約	１年 (１年ごとの自動更新)
株式会社 アスタリスク (当社)	Apple Inc.	米国	AsReader	2012年11月26日	開発・製造・販売ライセンス 〔主な内容〕 ・認証製品の開発許可及び認証製品が製造可能な指定工場への製造委託の許可 ・Apple社製品のための商品であることの表示許可	１年 (１年ごとの自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、全てAsReader事業に属しております。

当社グループの研究開発の大部分を当社が行っており、一部ハードウエア及びソフトウエアの開発を中国の子会社（大連明日星科技有限公司）が担っております。顧客企業がIoT活用やDXなどを推進することができるようなAsReader製品の開発を進めております。

研究開発のカテゴリとしては、バーコードリーダー、RFIDリーダー技術、画像認識技術（モノ認識、人追跡）、生体認証技術及びリニア搬送技術であり、それぞれの新製品に繋がる基礎技術の研究を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は19,898千円となりました。

(１)バーコードリーダー、RFIDリーダーの研究の成果

当社グループは、スマートデバイスを活用した業務の効率化に向け、バーコードリーダー及びRFIDリーダーの小型化・軽量化、読取性能の向上及び接続方式の共通化に取り組んでおります。iPhoneにおけるUSB Type-Cコネクタの採用等を踏まえ、iOSとAndroidの双方に対応可能なリーダーを開発し、異なる端末環境でも利用しやすい製品構成を整備しました。

バーコード製品では、超薄型・軽量かつバッテリーレスでありながら、従来製品と同等の読取性能を備えた「AsReader SLIM」を開発しました。スマートデバイスとの組合せを前提とした設計により、業務現場で求められる操作性と携帯性の両立を図りました。

RFID製品では、薄型・軽量化と読取性能の向上を両立したバッテリーレスRFIDリーダーを開発しました。また、固定式RFIDリーダーでは、アンテナ構成の工夫による読取性能の向上に加え、ネットワーク接続及びPoE（通信ケーブルを通じて電力を供給する技術）への対応により、設置・運用の利便性を高めました。

さらに、RFIDタグ付き商品を一括で読み取る技術や、読取範囲を制御して周辺商品の誤読を抑える技術の開発を進め、関連する米国特許を取得しました。これらの研究成果を、商品管理、棚卸及びセルフレジ等のRFIDソリューションに活用するとともに、RFIDスマートカート等の新たな製品の開発・実用化につなげてまいります。

(２)画像認識技術の研究の成果

当社グループは、人検出・動体追跡、画像合成及び画像追跡等の画像認識技術の開発を進めております。人物追跡技術では、複数のカメラ映像をサーバーに集約して処理する方式に加え、各カメラ側で処理を行うエッジコンピューティング方式を開発し、サーバーの処理負荷や通信負荷の軽減、導入コストの低減及びシステム構成の柔軟性向上を図りました。

また、人物追跡技術と顔認証技術を組み合わせることで、人物の認証と認証後の動線把握を連携させ、円滑な入退場管理や特定エリアへの立入り管理等に活用できる技術基盤を整備しました。AIを活用した認識精度の向上にも取り組み、利用環境に応じた安定性と実用性の向上を進めております。

今後は、店舗やオフィス、イベント会場及び医療・介護施設等での活用を見据え、現場での検証を通じて実用化を進めてまいります。さらに、RFIDやセンサー技術との連携により、商品と人物の動きを組み合わせて把握する仕組みを検討し、未精算商品の検知等の店舗防犯や施設の安全管理への応用を目指してまいります。

(３)生体認証技術の研究の成果

当社グループは、顔、虹彩及び声紋等の生体情報を活用した認証技術や、複数の生体情報を組み合わせる認証方式の研究を進めております。認証精度と処理速度の向上に加え、写真や動画等を用いたなりすましを防ぐ生体検知技術の開発に取り組んでおります。

これらの研究成果を活用し、なりすまし対策と認証速度を改善した「AsReader GoMA Pro」を開発しました。施錠システムとの連携機能を強化し、店舗での会員管理やビルの入退室管理等での利用に対応するとともに、顔認証クラウドサービス「AsReader One」と組み合わせることで、認証情報の管理と現場での運用を一体的に支援する仕組みを整備しました。

また、各種電気錠との連携や出退勤システムとの統合利用に対応し、オフィスや施設における用途の拡大を図りました。家庭及び小規模オフィス向けには、省電力でバッテリー稼働が可能な「GoMA Home」を開発しました。今後も、利用環境に応じた認証性能、操作性及びセキュリティの向上を進め、幅広い分野での活用につなげてまいります。

(４)リニア搬送技術の研究の成果

当社グループは、物流倉庫、工場及び店舗等における搬送作業の省人化・自動化に向け、リニアモーター技術を応用した次世代リニア搬送システム「AsReader HAKOBU」のコンセプトモデルを開発・発表しました。

本システムは、搬送体が浮上し、レールに接触せずに走行する構造を採用しております。搬送時の摩擦を大幅に低減することで、重量物でも小さな力で搬送できる点が特徴です。また、摩耗部品を少なくすることで、保守負担の軽減を図っております。

給電方式については、バッテリーに依存しない方式を採用し、充電やバッテリー交換に伴う運用負担の軽減を目指しております。冷凍・冷蔵環境や食品工場等での利用も見据え、温度条件や衛生管理等の現場要件に対応するための検証を進め、安定稼働と実用性の確保に取り組んでまいります。

今後は、RFIDやIoT技術と連携し、搬送対象物の識別、位置及び搬送状況等の情報を業務システムと結び付けることで、搬送とデータ管理を一体化した自動化プラットフォームの構築を目指してまいります。現場での実証を通じて導入効果と運用上の課題を確認し、社会実装に向けた開発を進めてまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、AsReader事業に係る設備投資として製品の金型等生産設備17,831千円、商品レンタル用機器2,641千円及び研究開発用IT設備の取得639千円、システムインテグレーション事業に係る設備投資として開発用IT設備の取得230千円、全社に係る設備投資としてパソコン等IT設備投資（ハードウエア及びソフトウエア）1,847千円となっております。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は23,191千円となっております。なお、重要な設備の除却又は売却は行っておりません。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

当社は、ハードウエアの生産をEMS生産によっているため、生産のための主要な設備はありませんが、金型につきましては、当社の固定資産に計上し、生産委託会社に無償貸与しております。

システムインテグレーション事業に関する主要な設備はありません。

全社共通で、研究施設用地及び建物、展示会などの販促活動で使用するLEDパネル、広告用看板、PC等があります。

（１）提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数(人)
			建物	建物附属設備	構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	ソフトウエア	その他	合計	
本社兼研究所(大阪市淀川区)	全社共通	PC、ソフトウエア、販促用LED、営業用車両	311,818	80,515	4,908	2,326	292,589(346.13)	73	0	692,231	5
	AsReader事業	金型及び検査機器、ソフトウエア	―	―	―	15,699	―	10,540	―	26,240	25
	システムインテグレーション事業	システム開発用什器	―	―	―	222	―	―	―	222	3
	賃貸事業	賃貸用住居	137,571	26,497	2,454	―	―	―	―	166,522	―
東京事業所(東京都中央区)	AsReader事業	ソフトウエア	―	―	―	―	―	2,839	―	2,839	6
	全社共通	ショールーム	―	554	―	―	―	―	―	554	―
倉庫(滋賀県栗東市)	全社共通	看板等広告設備	―	―	6,916	38	―	―	―	6,955	―
	AsReader事業	在庫管理用設備、ソフトウエア	―	―	―	0	―	―	―	0	9

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
２．帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。
３．上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京事業所 (東京都中央区)	全社共通	事務所	10,874
名古屋営業所　※ (名古屋市中村区)	全社共通	事務所	408
倉庫 (滋賀県栗東市)	全社共通	倉庫	11,337

※　名古屋営業所は2026年4月１日に名古屋市中区より移転しました。
旧名古屋営業所の賃貸契約は2026年４月までとなっております。

（２）国内子会社

主要な設備は該当事項ありません。連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

2026年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
株式会社自動レジ研究所	こがね製麺　草津栗東店　※ (滋賀県栗東市)	AsReader事業	店舗	7,184	―

※こがね製麺　草津栗東店は2026年２月28日付で閉鎖しました。
賃貸契約は2026年６月までとなっております。

（３）在外子会社

主要な設備は該当事項ありません。連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

2026年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
大連明日星科技有限公司	本社事務所 (中国　遼寧省大連市)	AsReader事業 システムインテグレーション事業	事務所	3,054	18
大連明日星科技有限公司	深圳事務所 (中国　広東省深圳市)	AsReader事業 システムインテグレーション事業	事務所	2,741	2
AsReader,Inc.	本社事務所 (米国　オレゴン州 ポートランド市)	AsReader事業	事務所	8,096	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社	本社兼研究所(大阪市淀川区)	AsReader事業	新型AsReaderとケースの金型	25,000	17,831	自己資金	2025年９月	2027年８月	(注)２

(注) １．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,200,000
計	28,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,196,800	9,196,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,196,800	9,196,800	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

第２回新株予約権

2016年10月１日開催の株主総会決議に基づく第２回新株予約権は、2026年８月31日をもって行使期間が満了し、未行使の新株予約権はすべて失効しております。

第３回新株予約権

決議年月日	2018年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)　3 当社取締役監査等委員　3 当社従業員　42（注）3 子会社取締役　3
新株予約権の数（個）　※	7,000　[7,000](注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　28,000　［28,000］(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	375　(注)２
新株予約権の行使期間　※	自　2021年２月１日 至　2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　375 資本組入額　187.50
新株予約権の行使の条件　※	①本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。 ③新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ④その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式の数は１株であります。
権利付与日以降、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数　＝ 調整前株式数　× 分割・併合の比率

２．新株予約権の行使時の払込金額
権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たりの払込金額}{新規発行前の株価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

３．従業員の退職、子会社取締役の退任による権利喪失及び従業員から子会社取締役への就任及び権利行使によ

り、本書提出日の前月末（2026年10月31日）現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)１名、当社従業員２名、子会社取締役２名となっております。

４．2021年11月26日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

第４回新株予約権

決議年月日	2021年１月５日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)　４ 当社従業員　46（注）３ 子会社取締役　４
新株予約権の数（個）　※	29,500　[29,500](注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　118,000　[118,000](注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	575　(注)２
新株予約権の行使期間　※	自　2023年１月６日 至　2031年１月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　575 資本組入額　287.50
新株予約権の行使の条件　※	①本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。 ③新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。 ④その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	－

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式の数は１株であります。
権利付与日以降、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数　＝ 調整前株式数　× 分割・併合の比率

２．新株予約権の行使時の払込金額
権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

３．従業員の退職による権利喪失、従業員から取締役への就任及び取締役（監査等委員である取締役を除く）から取締役（監査等委員）への就任により、本書提出日の前月末(2026年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)１名、当社従業員28名、子会社取締役２名となっております。

４．2021年11月26日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

第８回新株予約権

決議年月日	2025年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)　3 当社執行役員　4
新株予約権の数（個）　※	700　[700](注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　70,000　[70,000](注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	347　(注)２
新株予約権の行使期間　※	自　2027年11月29日 至　2035年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　347 資本組入額　173.50
新株予約権の行使の条件　※	①本新株予約権は、当会社の株式が株式会社東京証券取引所プライム市場に上場する日までは本新株予約権の権利 を行使することができないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人による新株予約権の 相続は認めない。 ③新株予約権者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを 条件とする。 ④その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	―

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式の数は100株であります。
権利付与日以降、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数　＝ 調整前株式数　× 分割・併合の比率

２．新株予約権の行使時の払込金額
権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たりの払込金額}{新規発行前の株価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

３．執行役員１名が執行役員を退任し、当社従業員となったことに伴い、本書提出日の前月末(2026年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)３名、当社執行役員３名、当社従業員１名となっております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

第５回新株予約権、第６回新株予約権、第７回新株予約権

決議年月日	2024年８月30日
新株予約権の数（個）※	第５回新株予約権　1,600 第６回新株予約権　400 第７回新株予約権　200 （注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 220,000 （注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	第５回新株予約権　550 第６回新株予約権　700 第７回新株予約権　1,000 （注）２
新株予約権の行使期間 ※	2024年９月18日から 2027年９月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注）６
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）７
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※当事業年度の末日における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) １．本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権１個当たりの目的である株式の種類及び数（以下「割当株式数という。」）は当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

２．新株予約権の行使時の払込金額

各本新株予約権の行使に際して払込される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより１円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

３．本新株予約権の行使に際して払込される当社普通株式の１株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、第５回新株予約権550円、第６回新株予約権700円、第７回新株予約権1,000円とする。但し、行使価額は、本欄第４項に定める修正、本欄第５項に定める調整を受ける。

４．行使価額の修正

当社は、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を該当する新株予約権を有する者に通知するものとし、当該通知が行われた日（但し、通知が当該日の16時までに該当する新株予約権者に到達しなかった場合、かかる通知は翌取引日（取引所において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）に行われたものとして取り扱われる。）に、行使価額は、修正決議日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいう。以下同じ。）の100%に相当する金額の１円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が、下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。「下限行使価額」は当初242円とするが、本欄第４項の規定を準用して調整される。但し、①金融

商品取引法第166条第２項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第４項に従って公表されていないものが存在する場合、②本項に基づく直前の修正が効力を生じた日から６ヶ月が経過していない場合、又は③当社が別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って取得の決議を行い、かかる決議に基づく取得が完了していない場合（決議が撤回された場合を除く。）には、当社はかかる決議を行うことができない。

５．行使価額の調整

(a)　当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(b)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(b)　行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①　本項第(d)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、又、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②　株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

③　取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(d)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第(d)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④　当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(d)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤　本号①乃至③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①乃至③の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$株式数 = \frac{（調整前行使価額－調整後行使価額）\times 調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}{調整後行使価額}$$

この場合に１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(c) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が１円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(d) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

① １円未満の端数を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(b)号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(b)号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(e) 本項第(b)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(f) 本項第(b)号の規定にかかわらず、本項第(b)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第３項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(g) 第３項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(b)号⑤の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

６．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

（１）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

（２）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

７．新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権は、会社法第236条１項第６号に定める新株予約権の譲渡制限はないものの、本買取契約において、新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

８．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する取決めの内容

当社は新株予約権者との間で、本有価証券届出書による届出の効力発生後に、「（１）本新株予約権

の発行により資金の調達をしようとする理由　（２）資金調達方法の概要」記載の内容を定める本買取契約を締結している。

９．当社の株券の売買について所有者との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし。

第９回新株予約権、第１０回新株予約権

2026年６月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年７月13日付で発行した第９回新株予約権及び第10回新株予約権は、2026年８月27日までにすべての行使が完了しております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第５回新株予約権

	中間会計期間 （2026年３月１日から 2026年８月31日まで）	第20期 （2025年９月１日から 2026年８月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	－	－
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	－	－
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	－	－
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	－	－
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	－	6,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	－	640,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	－	552.75
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	－	353,760

第６回新株予約権

	中間会計期間 （2026年３月１日から 2026年８月31日まで）	第20期 （2025年９月１日から 2026年８月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	1,600	1,600
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	160,000	160,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	701.22	701.22
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	112,195	112,195
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	－	1,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	－	160,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	－	701.22
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	－	112,195

第７回新株予約権

	中間会計期間 （2026年３月１日から 2026年８月31日まで）	第20期 （2025年９月１日から 2026年８月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	800	800
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	80,000	80,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	1,001.19	1,001.19
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	80,095	80,095
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	―	800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	―	80,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	―	1,001.19
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	―	80,095

第９回新株予約権

	中間会計期間 （2026年３月１日から 2026年８月31日まで）	第20期 （2025年９月１日から 2026年８月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	5,750	5,750
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	575,000	575,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	1,802.99	1,802.99
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	1,036,719	1,036,719
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	―	5,750
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	―	575,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	―	1,802.99
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	―	1,036,719

第10回新株予約権

	中間会計期間 （2026年３月１日から 2026年８月31日まで）	第20期 （2025年９月１日から 2026年８月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	5,750	5,750
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	575,000	575,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	2,002.61	2,002.61
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	1,151,500	1,151,500
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	―	5,750
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	―	575,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	―	2,002.61
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	―	1,151,500

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年９月30日(注)１	350,000	1,630,000	531,300	681,300	531,300	671,300
2021年10月29日(注)２	52,500	1,682,500	79,695	760,995	79,695	750,995
2021年９月30日～2021年11月25日(注)３	81,200	1,763,700	28,410	789,405	28,410	779,405
2021年11月26日(注)４	5,291,100	7,054,800	－	789,405	－	779,405
2021年11月26日～2022年８月31日(注)３	600	7,055,400	7	789,412	7	779,412
2022年９月１日～2023年２月28日(注)３	36,000	7,091,400	10,350	799,762	10,350	789,762
2023年３月１日～2023年５月31日(注)３	14,000	7,105,400	4,025	803,787	4,025	793,787
2023年６月１日～2023年８月31日(注)３	4,000	7,109,400	1,150	804,937	1,150	794,937
2023年９月１日～2024年８月31日(注)３	4,000	7,113,400	1,150	806,087	1,150	796,087
2024年９月１日～2025年８月31日(注)３	683,400	7,796,800	177,422	983,510	177,422	973,510
2025年９月１日～2026年８月31日(注)３	1,400,000	9,196,800	1,193,130	2,176,640	1,193,130	2,166,640

(注)１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　3,300円
引受価額　3,036円
資本組入れ額　1,518円
払込金総額　1,062,600千円
２．有償一般募集（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
割当価格　3,036円
資本組入れ額　1,518円
割当先　野村證券株式会社
３．新株予約権の行使による増加であります。
４．株式分割（１：４）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	2	25	47	24	16	10,324	10,438	－
所有株式数(単元)	－	31	7,281	32,792	8,641	32	42,778	91,555	41,300
所有株式数の割合(%)	－	0.03	7.95	35.81	9.43	0.03	46.72	100.00	－

(注)　自己株式182株のうち、100株は「個人その他」に、82株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トリプルウィン株式会社	滋賀県大津市朝日が丘２丁目３番９号	3,200,000	34.79
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番２１号	295,800	3.22
ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ　Ａ／Ｃ　ＪＡＰＡＮ　ＦＬＯＷ （常任代理人野村證券株式会社）	１　ＡＮＧＥＬ　ＬＡＮＥ，　ＬＯＮＤＯＮ，　ＥＣ４Ｒ　３ＡＢ，　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ 東京都中央区日本橋１丁目１３番１号	223,025	2.43
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	181,030	1.97
鈴木　規之	滋賀県大津市	162,000	1.76
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	158,179	1.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	113,555	1.23
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	111,742	1.22
松下　正徳	千葉市花見川区	106,800	1.16
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号 大手町フィナンシャルシテイサウスタワー	105,279	1.14
計	－	4,657,410	50.64

(７)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,155,400	91,554	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　41,300	―	―
発行済株式総数	9,196,800	―	―
総株主の議決権	―	91,554	―

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アスタリスク	大阪市淀川区木川西二丁目２－１	182	―	182	0.00
計	―	182	―	182	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区　　分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	102	102,128
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区　　分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	182	―	182	―

（注）当期間における保有自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と経営体制強化及び今後の事業拡大のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本的な方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、毎年２月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化を図ることがコーポレート・ガバナンスの確立において重要であると考えております。今後も適切なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

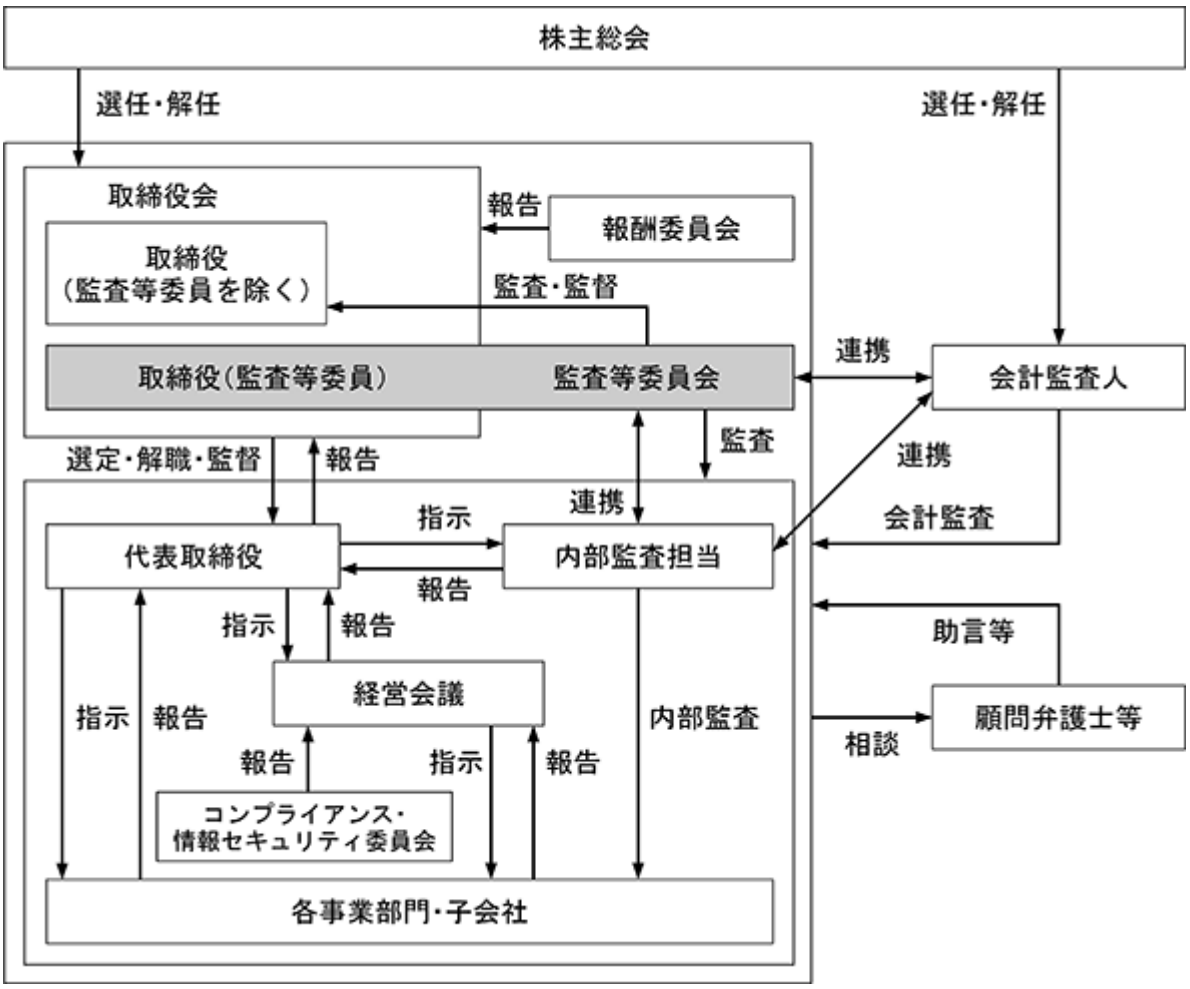
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2018年11月25日開催の定時株主総会における定款変更により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役１名と独立性の高い社外取締役２名で構成される監査等委員会により監督、監査機能の充実を図ることは、経営の透明性を高め、企業価値の向上に資すると考えております。

※ コーポレート・ガバナンス体系図



ａ．取締役会

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(議長))、加藤栄多郎、中川陽介、太田尚友、石田泰一(取締役・監査等委員)、岩﨑文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

取締役会は、取締役４名、監査等委員である取締役３名(社外取締役２名)の計７名で構成されております。効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定例取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営方針及び経営戦略等の重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

なお、当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会の構成は、取締役７名（うち社外取締役２名）となり、構成員は以下のとおりとなる予定であります。

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(議長))、加藤栄多郎、中川陽介、太田尚友、石田泰一(取締役・監査等委員)、岩﨑文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

ｂ．監査等委員会

構成員：石田泰一(取締役・監査等委員(委員長))、岩﨑文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

監査等委員会は、取締役１名と社外取締役２名で構成され、うち１名が常勤監査等委員であります。各監査等委員は取締役会や経営会議その他重要な会議に出席し、決裁稟議、議事録等の閲覧を行い、当社グループの取締役、執行役員及び従業員より主要な業務執行状況について定期的に必要な情報の提供を受け、客観的、中立的な立場で当社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制の監視を行っています。毎月１回定例監査等委員会を開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査機能の強化に努めることとしております。

ｃ．会計監査人

当社は、海南監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

ｄ．経営会議

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(議長))、加藤栄多郎、中川陽介、太田尚友、酒井暢子、堀田真伍、薛文宝(執行役員及び子会社取締役)、Paul Archuleta Whitney(子会社取締役)

オブザーバー：石田泰一(取締役・監査等委員)、岩﨑文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

経営会議では、経営の重要課題が各執行役員から事前に議案として提案されます。当社のスピード経営の根幹となる重要な意思決定の会議と位置付けるとともに、情報の共有、決議事案の進捗状況も合わせて確認します。原則として毎週１回開催され、機密性を確保した上で、大阪本社兼研究所、東京事業所、子会社である大連明日星科技有限公司本社及び AsReader,Inc.本社等をWeb会議で接続し、経営の重要課題に関する審議・決定を行っております。

e. 報酬委員会

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(委員長))、岩﨑文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

報酬委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬について、透明性及び公平性を確保する目的で設置され、職務、成果及び貢献度等を総合的に判断し、個別の報酬に関する審議を行い、決定しております。原則として定時株主総会終了後に開催しております。

f. コンプライアンス・情報セキュリティ委員会

構成員：福田昌和(内部監査室 サブマネージャー(委員長))、鈴木規之、加藤栄多郎、中川陽介、太田尚友

コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は、コンプライアンス及び情報セキュリティに係る体制の構築及びその推進に関する事項、リスク管理に関する事項等について検討、審議等を行います。四半期に１回の開催を原則としており、委員長の決定により必要に応じて随時開催できるものとしております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は取締役会及び監査等委員会を設置しており、監査等委員は３名で構成されており、その内２名が社外取締役であります。監査等委員はともに、議事録及び稟議書等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、経営監視機能を果たしております。このように、会社から独立した立場の社外取締役の客観的・中立的な視点を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすとともに、経営の監視・監督を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保が図られると考えております。

③ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、役職者の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。また、法令等の遵守状況及び内部統制機能の有効性を確認するため、監査等委員及び内部監査担当が役職員の業務執行状況を監視し、必要な監査を実施しております。

また、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。その内容は次のとおりです。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

取締役及び執行役員は、企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。

管理統括室総務セクションは、「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の周知徹底のための活動を行い、内部監査担当は、アスタリスクグループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。

取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

監査等委員及び第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の利用を促進し、アスタリスクグループにおける法令違反又は「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

情報セキュリティについては、「セキュリティ規程」及び「個人情報保護規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。情報セキュリティに関する具体的施策については、「コンプライアンス・情報セキュリティ委員会」で審議し、アスタリスクグループ全体で横断的に推進する。

取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、重要事項に関する決裁など、取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査等委員が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。

個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、

具体的な対応方針及び対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門及び子会社が行うリスク管理を横断的に支援する。

事業部門及びスタッフ部門は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。

コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、アスタリスクグループのリスク管理の実施について監督する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

事業部門及びスタッフ部門は、アスタリスクグループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに管掌取締役にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査等委員会に報告する。

アスタリスクグループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査担当と連携して監査を行う。

(取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制)

取締役会は、執行役員に対して権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

取締役会は、原則として月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

取締役会は、アスタリスクグループの中期経営目標及び年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標及び年間予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業責任者会議及び経営会議で確認し、取締役会に報告する。

取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。

執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(アスタリスクグループにおける業務の適正を確保するための体制)

当社は、「アスタリスクグループ倫理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。

当社は、アスタリスクグループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査等委員を必要に応じて派遣するとともに、重要な案件は経営会議で審議し、管理統括室は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。

アスタリスクグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について、子会社の職務権限規程に則り当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。

管理統括室は、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援する。

内部監査担当は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

監査等委員は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、アスタリスクグループにおける業務の適正の確保のため、内部監査担当と意見交換等を行い、連携を図る。

当社は、アスタリスクグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

アスタリスクグループの財務報告に係る内部統制については、国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(監査等委員の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査等委員が、自らの職務遂行を補助する使用人の設置を希望した場合は、専任スタッフを配置する。当該

スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員の承認を要する。

(当該株式会社の監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

監査等委員会から職務を補助すべき者として配置された使用人等は監査等委員会から指示を受けた業務を執行することとし、取締役はそれに基づく当該使用人等の職務の執行を妨げない。

(取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役及び使用人が、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

管理統括室長は、アスタリスクグループにおける内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の運用状況を確認するとともに、監査等委員に定期的に報告する。また、管理統括室長及び管理統括室総務セクションマネージャーは、アスタリスクグループの取締役に「コンプライアンス規程」及び「アスタリスクグループ倫理規程」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査等委員に直ちに報告する。

内部者通報制度に基づく通報又は監査等委員に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、アスタリスクグループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。

(監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査等委員は、取締役会に出席するほか必要と認める重要な会議に出席する。

常勤の監査等委員に対しては、執務環境の独立性に配慮する。

監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

監査等委員は、月１回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備の状況については、コンプライアンス・情報セキュリティ委員会を設置し、事業部長、室長及びシステム責任者を委員として、原則四半期に１回の開催をしております。同委員会は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、随時経営会議に対してリスク管理に関する事項を報告するものといたします。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役執行役員社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものといたします。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、内部監査担当による内部監査の結果を代表取締役執行役員社長に報告し、監査等委員による監査の結果を取締役会に報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

④　取締役会の活動状況

当社は原則月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において取締役会を19回開催しており、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木　規之	19回	19回
加藤　栄多郎	19回	19回
中川　陽介	19回	19回
太田 尚友	15回	15回

（注）太田尚友氏は、2025年11月28日付で取締役に就任しているため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

⑤　取締役の定数

当社の取締役は15名以内、うち監査等委員である取締役は５名以内とする旨定款に定めております。

⑥　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

⑨　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩　取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

イ．提出日（2026年11月26日）現在の状況

男性7名　女性　－名(役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役執行役員 社長	鈴　木　規　之	1972年８月31日生	1997年４月 1998年４月 2006年９月 2012年５月 2014年10月 2015年１月 2018年２月 2023年６月	東レ株式会社入社 株式会社東レシステムセンターへ出向 当社設立　代表取締役社長就任 大連明日星科技有限公司設立 董事長就任（現任） 当社代表取締役執行役員社長就任(現任) AsReader，Inc.設立 CEO就任（現任） AsReader Europe B.V.設立 CEO就任 株式会社自動レジ研究所　代表取締役就任(現任)	(注)３	3,362,000 (注)７
取締役 執行役員 事業部長	加　藤　栄多郎	1973年３月13日生	1998年２月 2011年１月 2012年９月 2014年４月 2014年10月 2020年９月 2023年６月	株式会社ディジ・テック研究所（現株式会社ディジ・テック）入社 当社入社　営業部　部長兼ビジネスソリューション開発事業部　部長就任 当社取締役就任(現任) 当社東京事業部長就任 当社執行役員就任(現任) 当社事業部長就任(現任) 株式会社自動レジ研究所　取締役就任	(注)３	20,400
取締役 執行役員 技術室長	中　川　陽　介	1974年11月13日生	1998年４月 2000年３月 2017年１月 2023年１月 2023年６月 2023年９月 2024年11月 2025年10月	株式会社湯山製作所　入社 株式会社ディジ・テック　入社 星和電機株式会社　入社 当社入社　生産技術室　Ｒ＆Ｄセクション　技術フェロー就任 当社　生産技術室　Ｒ＆Ｄセクションマネージャー就任(現任) 当社　執行役員技術室長就任 当社　取締役執行役員技術室長就任(現任) 株式会社自動レジ研究所　取締役就任(現任)	(注)３	1,416
取締役 執行役員 管理統括室長	太　田　尚　友	1976年２月23日生	2002年１月 2004年９月 2007年10月 2011年１月 2019年２月 2020年７月 2023年４月 2025年11月	株式会社光通信　入社 日本テレホン株式会社　入社 関西ブロードバンド株式会社　入社 株式会社ポラリス　入社 ＷＢＦホールディングス株式会社　入社 株式会社エアロジーラボ　執行役員就任 株式会社グラッドキューブ　入社 当社入社　取締役執行役員管理統括室長就任(現任)	(注)３	－
取締役(監査等委員)	石　田　泰　一	1955年12月12日生	1980年４月 1998年10月 2004年11月 2005年７月 2008年６月 2012年９月 2013年９月 2014年２月 2014年４月 2014年11月 2021年11月 2023年６月	鐘紡株式会社(現 クラシエホールディングス株式会社)入社 同社フィラメント事業部　大阪販売部部長就任 同社取締役フィラメント事業部長就任 KBセーレン株式会社へ転籍　取締役就任 同社監査役就任 エム・テクニック株式会社入社 株式会社ピコ・エイダ入社 当社入社 当社管理統括室長就任 当社取締役執行役員就任 当社取締役・監査等委員就任（現任） 株式会社自動レジ研究所　監査役就任(現任)	(注)４	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役(監査等委員)	岩　崎　文　夫	1948年９月24日生	1972年４月 1996年６月 2007年４月 2009年６月 2010年４月 2014年11月 2018年11月	阪急電鉄株式会社入社 阪急タクシー株式会社取締役就任 同社代表取締役社長就任 能勢電鉄株式会社代表取締役常務就任 学校法人宝塚音楽学校理事・校長就任 当社監査役就任 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)４	8,000
取締役(監査等委員)	山　元　教　有	1972年８月11日生	1996年４月 2013年４月 2018年11月 2024年４月 2025年４月	澤電気機械株式会社入社 当社監査役就任 当社社外取締役・監査等委員就任(現任) 澤電気機械株式会社　営業部部長就任 澤電気機械株式会社　営業本部副本部長就任(現任)	(注)４	14,000
計						3,409,816

(注) １．岩崎文夫及び山元教有は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　石田泰一、委員　岩崎文夫、委員　山元教有
なお、石田泰一は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定することで、社内の情報収集、情報共有及び内部監査担当等との連携を図り、効率的な監査、監督を行う体制を整備しております。
３．2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．当社は、取締役会の選任による執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役４名を含め７名で構成されております。この目的は、取締役会での経営意思を迅速に執行するためであり、主に事業部、室の業務執行を担当します。取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

役名	職名	氏名
執行役員	技術室室付兼 大連明日星科技有限公司総経理	薛　　文　宝
執行役員	ＤＸ事業部責任者	酒　井　暢　子
執行役員	ＡＩ事業部責任者 ＬＭ事業部責任者 営業促進室長	堀　田　真　伍

６．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
取締役	辻　本　希世士	1973年１月20日生	2000年４月 2000年４月 2001年７月 2003年３月 2006年３月 2006年４月 2009年１月 2020年11月	弁護士登録 村辻法律事務所入所 弁理士登録 辻本法律特許事務所　入所　副所長就任 ニューヨーク州弁護士登録 国立大学法人山口大学客員教授(現任) 辻本法律特許事務所　所長就任(現任) 当社社外取締役就任	4,000

７．鈴木規之の所有株式数には、鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社の所有株式3,200,000株を加算して記載しております。

ロ．定時株主総会後（2026年11月27日）の状況

男性7名　女性　－名(役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役執行役員 社長	鈴　木　規　之	1972年８月31日生	1997年４月 1998年４月 2006年９月 2012年５月 2014年10月 2015年１月 2018年２月 2023年６月	東レ株式会社入社 株式会社東レシステムセンターへ出向 当社設立　代表取締役社長就任 大連明日星科技有限公司設立 董事長就任（現任） 当社代表取締役執行役員社長就任(現任) AsReader，Inc.設立 CEO就任（現任） AsReader Europe B.V.設立 CEO就任 株式会社自動レジ研究所　代表取締役就任(現任)	(注) 3	3,362,000 (注) 6
取締役 執行役員 事業部長	加　藤　栄多郎	1973年３月13日生	1998年２月 2011年１月 2012年９月 2014年４月 2014年10月 2020年９月 2023年６月	株式会社ディジ・テック研究所（現株式会社ディジ・テック）入社 当社入社　営業部　部長兼ビジネスソリューション開発事業部　部長就任 当社取締役就任(現任) 当社東京事業部長就任 当社執行役員就任(現任) 当社事業部長就任(現任) 株式会社自動レジ研究所　取締役就任	(注) 3	20,400
取締役 執行役員 技術室長	中　川　陽　介	1974年11月13日生	1998年４月 2000年３月 2017年１月 2023年１月 2023年６月 2023年９月 2024年11月 2025年10月	株式会社湯山製作所　入社 株式会社ディジ・テック　入社 星和電機株式会社　入社 当社入社　生産技術室　Ｒ＆Ｄセクション　技術フェロー就任 当社　生産技術室　Ｒ＆Ｄセクション　マネージャー就任(現任) 当社　執行役員技術室長就任 当社　取締役執行役員技術室長就任(現任) 株式会社自動レジ研究所　取締役就任(現任)	(注) 3	1,416
取締役 執行役員 管理統括室長	太　田　尚　友	1976年２月23日生	2002年１月 2004年９月 2007年10月 2011年１月 2019年２月 2020年７月 2023年４月 2025年11月	株式会社光通信　入社 日本テレホン株式会社　入社 関西ブロードバンド株式会社　入社 株式会社ポラリス　入社 ＷＢＦホールディングス株式会社　入社 株式会社エアロジーラボ　執行役員就任 株式会社グラッドキューブ　入社 当社入社　取締役執行役員管理統括室長就任(現任)	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役(監査等委員)	石　田　泰　一	1955年12月12日生	1980年４月 1998年10月 2004年11月 2005年７月 2008年６月 2012年９月 2013年９月 2014年２月 2014年４月 2014年11月 2021年11月 2023年６月	鐘紡株式会社(現 クラシエホールディングス株式会社)入社 同社フィラメント事業部　大阪販売部部長就任 同社取締役フィラメント事業部長就任 KBセーレン株式会社へ転籍　取締役就任 同社監査役就任 エム・テクニック株式会社入社 株式会社ピコ・エイダ入社 当社入社 当社管理統括室長就任 当社取締役執行役員就任 当社取締役・監査等委員就任（現任） 株式会社自動レジ研究所　監査役就任(現任)	(注)４	4,000
取締役(監査等委員)	岩　崎　文　夫	1948年９月24日生	1972年４月 1996年６月 2007年４月 2009年６月 2010年４月 2014年11月 2018年11月	阪急電鉄株式会社入社 阪急タクシー株式会社取締役就任 同社代表取締役社長就任 能勢電鉄株式会社代表取締役常務就任 学校法人宝塚音楽学校理事・校長就任 当社監査役就任 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)４	8,000
取締役(監査等委員)	山　元　教　有	1972年８月11日生	1996年４月 2013年４月 2018年11月 2024年４月 2025年４月	澤電気機械株式会社入社 当社監査役就任 当社社外取締役・監査等委員就任(現任) 澤電気機械株式会社　営業部部長就任(現任) 澤電気機械株式会社　営業本部副本部長就任(現任)	(注)４	14,000
計						3,409,816

(注) １．岩﨑文夫及び山元教有は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　石田泰一、委員　岩﨑文夫、委員　山元教有
なお、石田泰一は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定することで、社内の情報収集、情報共有及び内部監査担当等との連携を図り、効率的な監査、監督を行う体制を整備しております。
３．2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４．2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
取締役	辻　本　希世士	1973年１月20日生	2000年４月 2000年４月 2001年７月 2003年３月 2006年３月 2006年４月 2009年１月 2020年11月	弁護士登録 村辻法律事務所入所 弁理士登録 辻本法律特許事務所　入所　副所長就任 ニューヨーク州弁護士登録 国立大学法人山口大学客員教授(現任) 辻本法律特許事務所　所長就任(現任) 当社社外取締役就任	4,000

６．鈴木規之の所有株式数には、鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社の所有株式3,200,000株を加算して記載しております。

② 社外役員の状況

a)社外取締役

当社では、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを社外役員の

独立性の基準としております。また、社外役員の選任につきましては、会社法上の要件に加え、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する基準を参考にしており、具体的には専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督といった機能及び役割を担える人材を選任しております。

2026年11月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社は、取締役７名のうち２名を社外取締役として選任しており、その２名が監査等委員であります。

監査等委員である社外取締役の岩﨑文夫は、経営者としての経験と知識を有し、その知識、経験に基づく経営全般の助言を行っております。

監査等委員である社外取締役の山元教有は、中小企業診断士の資格を保有しており、その高い専門性と豊富な経験及び企業経営や財務、会計に関する相当程度の知識を有するものであります。取締役会や経営会議の場で、その専門的見地からの有効な助言を行っております。

b)社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役との資本的関係につきましては、「①役員一覧」のとおり当社の株式を保有しております。

新株予約権について、社外取締役の保有数はございません。

これら以外に社外取締役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、経営会議に参加して他の取締役と十分な協議を行うとともに、情報収集を行い、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、経営の妥当性について監督を行っております。また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役１名と社外取締役２名で構成されており、うち１名の常勤監査等委員を選定しております。各監査等委員は、毎事業年度において策定される監査等委員会監査計画に従って監査を行い、原則として月１回開催される監査等委員会において情報共有を図っており、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員会は、内部監査担当者より定期的に内部監査実施状況及び結果について報告を受ける体制をとっております。また、監査等委員である社外取締役　山元教有は中小企業診断士資格があり、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

（2026年８月期）

氏　名	開催回数	出席回数
石田　泰一	15	15
岩﨑　文夫	15	15
山元　教有	15	15

監査等委員会の主な検討事項は、取締役会議案の事前確認、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の相当性などです。

また、常勤監査等委員は、毎週１回開催される経営会議や四半期に１回開催される全体会議などの重要な会議に全て出席するとともに、監査計画に基づき、本社及び主要な事業所において重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、通常、子会社については、主要な子会社への往査を実施し、子会社の取締役等との面談等を行いますが、2026年８月期については、Web会議システムを活用し、子会社取締役及び現地法人の責任者とのヒアリングをとおして、意思疎通及び情報の収集を行いました。

なお、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の情報収集に努め、内部統制システムの整備及び運用状況を日常的に監視・検証するとともに、監査活動結果を監査等委員会において報告し、他の監査等委員との情報の共有及び意思疎通に努めました。

②　内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役執行役員社長直轄の内部監査担当１名が内部監査業務を実施しております。内部監査規程に基づき、年間の内部監査計画に沿って、当社の組織・制度及び業務活動全般の監査を実施しており、監査結果は代表取締役執行役員社長及び被監査部門の責任者に都度報告を行っております。改善指示事項については、後日、改善状況の確認のためのフォローアップ監査を行っております。

また、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人との情報交換を行っており、相互連携により内部監査の実効性及び効率性の向上を図っております。財務報告に係る内部統制については、内部統制基本方針及び内部統制基本計画に基づき、内部監査担当が内部統制監査を実施し、代表取締役及び取締役会へ内部統制監査報告を行っております。

③　会計監査の状況

イ．監査法人の名称

海南監査法人

ロ．継続監査期間

３年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　坂東和宏

指定社員　業務執行社員　中須賀高典

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他１名であります。

ホ．監査法人の選定方針及び理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、当社グループのビジネスに対する知識・理解に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断することとしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、並びに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定する方針です。

海南監査法人の選定理由については、独立性、専門性、効率性、国際性などを総合的に勘案した結果、当社グループの会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が行う会計監査人の評価に係る基準については、監査報告内容及び監査計画の概要並びに監査体制の説明に係る定期的な面談や提出された報告書等により、会計監査人の独立性、適切性等を総合的に評価しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社グループの会計監査人として適切であると評価しております。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	－	19,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	19,500	－	19,500	－

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	－	－	－	－
計	－	－	－	－

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、

前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果を踏まえ、同意しております。

(４)【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ⅰ　取締役（監査等委員を除く。）

（役員の報酬の額の方針の決定の方法）

株主総会において決議した報酬限度内で、取締役会より委任した報酬委員会において、役員の報酬の額の決定の方針及び個別の報酬を決定しております。

（当該方針の内容の概要）

当社を取り巻く経営環境を踏まえ、定期的に外部専門会社の調査データに基づく、同業他社又は同規模の他社報酬水準の客観的データ等を利用しながら、役位と職務価値、責任の重み等を勘案し妥当な水準を設定することにしております。

（当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の方針の決定の方法に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等の内容が決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

ⅱ　監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の固定報酬については、監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を、監査等委員会で決定しております。

2026年８月期の役員の報酬等に関しては、2020年11月28日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役について年額30,000千円以内（決議時の監査等委員である取締役の員数は３名）、その他の取締役について年額100,000千円以内（決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は５名）とする旨を決定しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)	18,000	18,000	－	－	－	5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	3,120	3,120	－	－	－	1
社外役員	4,410	4,410	－	－	－	3

（注）１．上記の取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)の４名のうち３名は、使用人兼務役員であり、取締役分の報酬のみを記載しております。

２．当事業年度末（2026年８月31日）時点における取締役の在籍人員は７名（取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名、取締役（監査等委員）３名）であります。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
21,103	4	執行組織の事業部長又は室長としての給与であります。

（注）　当事業年度末（2026年８月31日）時点における使用人兼務役員の在籍人員は３名であります。

⑤　役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、2025年11月の取締役会で報酬額決定を委任した報酬委員会にて、各取締役の報酬額を決定しております。

⑥　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社の役員報酬等について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役のそれぞれに対し、株主総会決議により報酬等の限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会から委任を受けた報酬委員会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の決議により決定しております。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、保有の合理性及び保有の可否を検証しております。

毎年、取締役会において、出資後の状況を当初の保有目的と照らしてモニタリングを実施しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	－	－

（注）当事業年度において、投資有価証券評価損101,249千円を計上しております。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、モノ認識技術とモバイル技術を活用し、顧客の業務効率化及びDXの推進に貢献する製品・サービスを提供しております。ハードウエアとソフトウエアの融合による付加価値の創出、国内外における事業拡大及び収益性の向上を実現するため、技術力、顧客の課題を解決する提案力及び事業を推進する実行力を備えた人材の確保・育成を、人材戦略の基本方針としております。

技術開発においては、RFID、バーコード、画像認識及び関連するソフトウエアの開発に必要な専門人材の確保と育成を図り、顧客ニーズを的確に捉えた製品開発及び品質の向上を目指してまいります。また、営業及び事業推進においては、顧客の業務に対する理解と技術知識を兼ね備え、製品の導入から運用までを見据えた提案ができる人材の育成を図り、継続的な取引の拡大につなげてまいります。

さらに、事業の成長に応じた人材配置と部門間の連携を進めるとともに、開発・販売計画の進捗、品質及び採算を管理できる人材や、経営的な視点を持って事業を推進できる次世代の経営・管理人材の育成を図ってまいります。海外事業についても、各地域の市場及び顧客ニーズを理解し、国内外の拠点と連携して事業を推進できる人材の確保・育成を目指しております。

これらの取組に当たっては、新卒採用に加え、専門性や多様な経験を有する人材の中途採用を活用するとともに、実務を通じた育成及び教育・研修により、従業員の専門性と課題解決能力の向上を図ってまいります。また、従業員が主体的に目標に取り組み、その能力を発揮できる職場環境の整備を進め、生産性の向上と持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

② 従業員給与等の決定方針

当社は、上記の人材戦略を踏まえ、事業の成長に必要な人材の確保・定着と、従業員の能力向上及び成果の創出を促すことを、給与等の決定に関する基本方針としております。

給与については、従業員の職務内容、役割及び責任、能力・専門性並びに業務上の成果・貢献等を総合的に勘案して決定する方針としております。賞与については、会社の業績及び各従業員の成果・貢献等を踏まえて決定する方針としております。

評価・処遇に当たっては、売上及び利益への貢献に加え、技術開発、品質向上、業務改善、人材育成及び部門間の連携など、中長期的な企業価値の向上につながる取組も考慮し、従業員の成長と事業の成長の両立を図ってまいります。

(２)【従業員の状況】

(１)連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
AsReader事業	35 (13)
システムインテグレーション事業	23 (－)
賃貸事業	－ (－)
全社(共通)	5 (4)
合計	63 (17)

(注) １．従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近１年間の平均人員を( )外数で記載しております。
２．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理統括室(戦略総務セクション、経営管理セクション)に所属しているものであります。
３．前連結会計年度末に比べ、従業員数が30名減少しておりますが、これは主として、2026年２月28日付で連結子会社である株式会社自動レジ研究所が運営していた実証店舗を閉鎖したことに伴い、臨時従業員の雇用契約が期間満了により終了したことによるものであります。

(２)提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
39 (15)	45.5	7.0	5,683	0.1

セグメントの名称	従業員数(人)
AsReader事業	27 (13)
システムインテグレーション事業	9 (－)
賃貸事業	－ (－)
全社(共通)	3 (2)
合計	39 (15)

(注) １．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近１年間の平均人員を( )外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理統括室(戦略総務セクション、経営管理セクション)に所属しているものであります。
４．前連結会計年度末に比べ、従業員数が12名減少しておりますが、これは主として自己都合退職によるものであります。

(３)労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(４)管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	932,258	3,104,117
売掛金及び契約資産	※1 276,383	※1 226,870
商品及び製品	404,829	484,530
原材料及び貯蔵品	40,655	59,665
未収還付法人税等	―	1,229
その他	77,738	85,712
貸倒引当金	△2,253	△1,901
流動資産合計	1,729,612	3,960,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	485,393	484,953
減価償却累計額	※4 △26,304	△35,563
建物（純額）	※2 459,089	※2 449,390
建物附属設備	167,501	148,379
減価償却累計額	※4 △48,998	△40,813
建物附属設備（純額）	118,503	107,566
構築物	18,651	18,101
減価償却累計額	※4 △3,301	△3,822
構築物（純額）	15,350	14,279
車両運搬具	641	641
減価償却累計額	△641	△641
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	206,552	210,413
減価償却累計額	※4 △193,475	※4 △195,924
工具、器具及び備品（純額）	13,077	14,488
土地	※2 292,589	※2 292,589
有形固定資産合計	898,609	878,313
無形固定資産	21,489	6,645
投資その他の資産		
投資有価証券	101,250	0
繰延税金資産	1,611	1,732
その他	28,641	27,923
投資その他の資産合計	131,502	29,656
固定資産合計	1,051,601	914,615
資産合計	2,781,213	4,874,840

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,824	117,317
短期借入金	※2、※3 650,000	※2、※3 650,000
１年内返済予定の長期借入金	21,658	19,992
未払金	49,739	54,365
未払法人税等	21,865	20,679
契約負債	30,939	46,947
賞与引当金	47,444	39,298
製品保証引当金	1,390	524
受注損失引当金	28,464	15,824
その他	49,064	18,061
流動負債合計	984,390	983,012
固定負債		
長期借入金	50,020	30,028
資産除去債務	1,543	1,543
繰延税金負債	16,033	23,310
その他	－	3,252
固定負債合計	67,597	58,135
負債合計	1,051,988	1,041,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	983,510	2,176,640
資本剰余金	973,510	2,166,640
利益剰余金	△240,475	△512,272
自己株式	△48	△150
株主資本合計	1,716,495	3,830,857
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,927	2,322
その他の包括利益累計額合計	11,927	2,322
新株予約権	803	512
純資産合計	1,729,225	3,833,692
負債純資産合計	2,781,213	4,874,840

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※１　1,666,306	※１　1,516,720
売上原価	※２、※３　1,044,729	※２、※３　902,515
売上総利益	621,577	614,205
販売費及び一般管理費	※４、※５　747,226	※４、※５　803,853
営業損失（△）	△125,649	△189,647
営業外収益		
受取利息及び配当金	877	2,067
貸倒引当金戻入額	―	39
雑収入	106	―
為替差益	2,260	40,131
営業外収益合計	3,243	42,238
営業外費用		
支払利息	6,402	8,829
貸倒引当金繰入額	2	―
雑支出	160	673
営業外費用合計	6,565	9,502
経常損失（△）	△128,970	△156,912
特別利益		
固定資産売却益	―	※６　1,419
補助金収入	19	1,948
受取保険金	―	434
特別利益合計	19	3,802
特別損失		
固定資産除却損	※７　3,239	※７　0
投資有価証券評価損	―	101,249
減損損失	※８　32,195	―
その他	130	―
特別損失合計	35,564	101,250
税金等調整前当期純損失（△）	△164,515	△254,359
法人税、住民税及び事業税	14,157	6,807
法人税等調整額	3,620	10,629
法人税等合計	17,777	17,437
当期純損失（△）	△182,293	△271,796
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△182,293	△271,796

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純損失（△）	△182,293	△271,796
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	16,578	△9,605
その他の包括利益合計	※　16,578	※　△9,605
包括利益	△165,715	△281,401
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△165,715	△281,401
非支配株主に係る包括利益	―	―

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	806,087	796,087	△58,182	△44	1,543,947
当期変動額					
新株の発行	177,422	177,422			354,845
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△182,293		△182,293
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	177,422	177,422	△182,293	△4	172,547
当期末残高	983,510	973,510	△240,475	△48	1,716,495

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,650	△4,650	－	1,539,297
当期変動額				
新株の発行				354,845
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△182,293
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,578	16,578	803	17,381
当期変動額合計	16,578	16,578	803	189,928
当期末残高	11,927	11,927	803	1,729,225

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	983,510	973,510	△240,475	△48	1,716,495
当期変動額					
新株の発行	1,193,130	1,193,130			2,386,260
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△271,796		△271,796
自己株式の取得				△102	△102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,193,130	1,193,130	△271,796	△102	2,114,361
当期末残高	2,176,640	2,166,640	△512,272	△150	3,830,857

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,927	11,927	803	1,729,225
当期変動額				
新株の発行				2,386,260
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△271,796
自己株式の取得				△102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,605	△9,605	△290	△9,895
当期変動額合計	△9,605	△9,605	△290	2,104,466
当期末残高	2,322	2,322	512	3,833,692

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△164,515	△254,359
減価償却費	54,970	54,301
減損損失	32,195	―
投資有価証券評価損益（△は益）	―	101,249
補助金収入	△19	△1,948
受取保険金	―	△434
受注損失引当金の増減額（△は減少）	21,693	△12,639
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△2,360	△866
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△902	△352
賞与引当金の増減額（△は減少）	18,699	△9,274
固定資産除却損	3,239	△0
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△1,419
受取利息及び受取配当金	△877	△2,067
支払利息	6,402	8,829
売上債権の増減額（△は増加）	106,117	54,824
棚卸資産の増減額（△は増加）	162,804	△92,111
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,955	25,473
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△17,017	△552
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△47,395	△7,651
未払金の増減額（△は減少）	△9,957	3,794
その他	40,901	△40,630
小計	195,021	△175,834
利息及び配当金の受取額	877	2,067
利息の支払額	△6,285	△8,829
法人税等の還付額	2	―
法人税等の支払額	△5,281	△19,206
補助金の受取額	19	1,948
保険金の受取額	―	434
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,353	△199,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,172	△22,844
有形固定資産の売却による収入	―	1,419
貸付けによる支出	△400	―
無形固定資産の取得による支出	△6,635	―
その他	524	△2,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,683	△23,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△15,000	―
長期借入金の返済による支出	△19,992	△21,658
株式の発行による収入	353,085	2,382,750
新株予約権の発行による収入	2,563	3,220
自己株式の取得による支出	△4	△102
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,651	2,364,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,354	30,750
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	464,967	2,171,858
現金及び現金同等物の期首残高	467,291	932,258
現金及び現金同等物の期末残高	※　932,258	※　3,104,117

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

大連明日星科技有限公司

AsReader,Inc.

株式会社自動レジ研究所

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連明日星科技有限公司、AsReader,Inc.の決算日は、12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用しております。連結財務諸表の作成にあたっては、６月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

３．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

a　その他有価証券

ア　市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

イ　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない有価証券については、１株当たりの純資産額と取得原価を比較して１株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

②　棚卸資産

a　商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

b　貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

主として定率法を採用しております。但し、建物並びに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	８～17年
構築物	15～20年
工具、器具及び備品	２～10年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウエアについては、市場販売目的のソフトウエアは、見込販売期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウエアは、見込利用可能期間（５年以内）に基づく

定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③　製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

④　受注損失引当金

ソフトウエア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー／ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

②システム開発

AsReader事業及びシステムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③保守サービス

当社及び連結子会社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

（５）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で

あり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

①棚卸資産の評価

当社グループの連結貸借対照表上の棚卸資産の計上額、そのうち、商品及び製品の計上額及び商品評価減として控除された金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	445,484	544,196
(うち、商品及び製品)	404,829	484,530
(うち、原材料及び貯蔵品)	40,655	59,665
売上原価に含まれる商品評価損	102,734	129,100
売上原価に含まれる原材料評価損	112	270

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

②繰延税金資産

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,611	1,732

（算出方法）

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。

（主要な仮定）

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去３年実績及び当連結会計年度の経営成績や、中期計画（３ヶ年）を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社及び連結子会社を分類しております。その上で、当社グループの将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌連結会計年度の１年間の課税所得を見積るとともに、各会社の分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案した上で一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異等のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

（翌年度以降への影響）

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

③一定の期間にわたり履行義務を充足するシステム開発に関する収益認識

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	141,647	126,816
契約資産	68,876	37,382

（算出方法）

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づいて収益を認識しております。

進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合に基づいて算定しております。

（主要な仮定）

一定の期間にわたり履行義務を充足するシステム開発に関する収益認識においては、見積総原価に基づき進捗度を算定しております。見積総原価は、案件ごとの開発計画に基づき、システム開発の作業内容に応じて発生が見込まれる工数及び外注費等を見積ることにより算定しております。当該見積総原価の算定においては、開発計画に基づく工数及び外注費の見積りが主要な仮定に該当すると判断しております。

システム開発は、高度化・複雑化・短納期化が進む中で、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しない場合には、プロジェクト完遂のための追加対応が必要となり、実際の発生原価が当初の見積総原価を上回る可能性があります。

（翌年度以降への影響）

当社グループは、現時点で入手可能な情報に基づき見積総原価を合理的に見積り、これに基づき収益を認識しております。しかしながら、将来の開発状況、顧客からの追加要件への対応等により見積総原価の見直しが必要となった場合には、進捗度の算定に影響を及ぼし、その結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
売掛金	207,506千円	189,488千円
契約資産	68,876千円	37,382千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
建物	459,089千円	449,390千円
土地	292,589千円	292,589千円
計	751,678千円	741,979千円

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
計	500,000千円	500,000千円

※３　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	1,150,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	650,000千円	650,000千円
差引額	500,000千円	400,000千円

※４　有形固定資産の減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
	△10,895千円	26,524千円

※３　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
	21,693千円	△12,639千円

※４　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給料手当	225,355千円	222,566千円
販売促進費	61,887	49,909
支払手数料	61,249	99,432
貸倒引当金繰入額	△905	△312
製品保証引当金繰入額	△2,360	△866
賞与引当金繰入額	30,141	27,872

※５　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
	18,815千円	19,898千円

※６　固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
工具、器具及び備品	－千円	1,419千円
合計	－	1,419

※７　固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物附属設備	－千円	0千円
構築物	－	0
工具、器具及び備品	3,239	0
合計	3,239	0

※８　減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
AsReader,Inc. （アメリカ　オレゴン州）	事業用資産	工具、器具及び備品	1,160
株式会社自動レジ研究所 （滋賀県栗東市）	事業用資産	建物、建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品、ソフトウエア	31,034

当社グループは、原則として会社別・セグメント別にグループ化し、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、減損損失の認識を行っております。

AsReader,Inc.及び株式会社自動レジ研究所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,195千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物434千円、建物附属設備15,904千円、構築物494千円、工具、器具及び備品11,867千円、ソフトウエア3,493千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,578千円	△9,605千円
法人税等及び税効果調整前	16,578	△9,605
法人税等及び税効果額	－	－
その他の包括利益合計	16,578	△9,605

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	7,113,400	683,400	―	7,796,800
合計	7,113,400	683,400	―	7,796,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加　　683,400株

２．自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	70	10	―	80
合計	70	10	―	80

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　10株

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストックオプションとしての新株予約権(第１回)	―	―	―	―	―	―
	2016年ストックオプションとしての新株予約権(第２回)	―	―	―	―	―	―
	2018年ストックオプションとしての新株予約権(第３回)	―	―	―	―	―	―
	2021年ストックオプションとしての新株予約権(第４回)	―	―	―	―	―	―
	2024年新株予約権(第５回)	普通株式	―	800,000	640,000	160,000	440
	2024年新株予約権(第６回)	普通株式	―	200,000	―	200,000	244
	2024年新株予約権(第７回)	普通株式	―	100,000	―	100,000	119
合計			―	1,100,000	640,000	460,000	803

(変動事由の概要)

2024年新株予約権（第５回）の発行による増加　　800,000株

2024年新株予約権（第６回）の発行による増加　　200,000株

2024年新株予約権（第７回）の発行による増加　　100,000株

2024年新株予約権（第５回）の権利行使による減少　640,000株

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	7,796,800	1,400,000	―	9,196,800
合計	7,796,800	1,400,000	―	9,196,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加　1,400,000株

２．自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	80	102	―	182
合計	80	102	―	182

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　102株

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストックオプションとしての新株予約権(第２回)	―	―	―	―	―	―
	2018年ストックオプションとしての新株予約権(第３回)	―	―	―	―	―	―
	2021年ストックオプションとしての新株予約権(第４回)	―	―	―	―	―	―
	2024年新株予約権(第５回)	普通株式	160,000	―	―	160,000	440
	2024年新株予約権(第６回)	普通株式	200,000	―	160,000	40,000	48
	2024年新株予約権(第７回)	普通株式	100,000	―	80,000	20,000	23
	2025年ストックオプションとしての新株予約権(第８回)	―	―	―	―	―	―
	2026年新株予約権(第９回)	普通株式	―	575,000	575,000	―	―
	2026年新株予約権(第10回)	普通株式	―	575,000	575,000	―	―
合計			460,000	1,150,000	1,390,000	220,000	512

(変動事由の概要)

2026年新株予約権（第９回）の発行による増加　575,000株

2026年新株予約権（第10回）の発行による増加　575,000株

2024年新株予約権（第６回）の権利行使による減少　160,000株

2024年新株予約権（第７回）の権利行使による減少　80,000株

2026年新株予約権（第９回）の権利行使による減少　575,000株

2026年新株予約権（第10回）の権利行使による減少　575,000株

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	932,258千円	3,104,117千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	932,258	3,104,117

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。設備投資及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及びグループ会社販売及び売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社のグループ会社販売及び売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金や設備投資などに必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

与信管理規程に従い、取引先ごとに設定した与信限度額を販売管理システムに登録し、システムへの受注等登録が与信残を超えて登録ができないようにし、管理しております。

また、全取引先に対して１年ごとに信用調査会社の評点を取得し、与信限度額の見直しを図っております。

②市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク

各事業部・室が作成した販売計画・仕入計画をもとに、管理統括室経営管理セクションが適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④金利変動リスクの管理

当社グループは、金利変動リスクを軽減するため、市場動向等のモニタリングを行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(１) 投資有価証券　※１	－	－	－
資産計			
(２) 長期借入金　※２ (１年内返済予定分を含む)	71,678	71,678	－
負債計	71,678	71,678	－

※１　以下の市場価格のない株式等は、観察可能な市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度
非上場株式	101,250千円

※２　変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(１) 投資有価証券　※１	－	－	－
資産計			
(２) 長期借入金　※２ (１年内返済予定分を含む)	50,020	50,020	－
負債計	50,020	50,020	－

※１　以下の市場価格のない株式等は、観察可能な市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	0千円

※２　変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(注)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「契約負債」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	932,258	―	―	―
売掛金及び契約資産	276,383	―	―	―
合計	1,208,642	―	―	―

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,104,117	―	―	―
売掛金及び契約資産	226,870	―	―	―
合計	3,330,987	―	―	―

３．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	650,000	－	－	－	－	－
長期借入金	21,658	19,992	19,992	10,036	－	－
合計	671,658	19,992	19,992	10,036	－	－

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	650,000	－	－	－	－	－
長期借入金	19,992	19,992	10,036	－	－	－
合計	669,992	19,992	10,036	－	－	－

４．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年８月31日)

(千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 (１年内返済予定を含む)	－	71,678	－	71,678

当連結会計年度(2026年８月31日)

(千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 (１年内返済予定を含む)	－	50,020	－	50,020

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で当社の信用リスクと市場金利を反映することから、時価が帳簿価額に近似するため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	―	―	―

（注）以下の市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額は投資有価証券)は、観察可能な市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	101,250

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	―	―	―

（注）以下の市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額は投資有価証券)は、観察可能な市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	0

２．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について101,249千円（投資有価証券101,249千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第２回 ストック・オプション	第３回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション	第８回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　１名 当社従業員　　18名 子会社取締役　１名 子会社従業員　１名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)　　３名 当社取締役監査等委員　　３名 当社従業員　　42名 子会社取締役　３名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)　　４名 当社従業員　　46名 子会社取締役　４名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)　　３名 当社執行役員　４名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 102,400株	普通株式 202,000株	普通株式 200,000株	普通株式 70,000株
付与日	2016年10月24日	2019年２月１日	2021年１月15日	2025年12月15日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(２)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(２)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(２)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(２)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自　2018年11月１日 至　2026年８月31日	自　2021年２月１日 至　2028年11月30日	自　2023年１月６日 至　2031年１月５日	自　2027年11月29日 至　2035年11月28日

(注) ストック・オプション付与時における内容を記載しております。また、ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

なお、第２回ストック・オプション、第３回ストック・オプション及び第４回ストック・オプションについては2021年11月26日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年８月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第２回 ストック・オプション	第３回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション	第８回 ストック・オプション
権利確定前　　(株)				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	70,000
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	70,000
権利確定後　　(株)				
前連結会計年度末	20,000	28,000	128,000	－
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	10,000	－
失効	20,000	－	－	－
未行使残	－	28,000	118,000	－

(注) 第２回ストック・オプション、第３回ストック・オプション及び第４回ストック・オプションについては、2021年11月26日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第２回 ストック・オプション	第３回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション	第８回 ストック・オプション
権利行使価格　(円)	250	375	575	347
行使時平均株価　(円)	－	－	1,130	－
付与日における 公正な評価単価　(円)	－	－	－	347

(注) 2021年11月26日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第８回ストック・オプションの公正な評価単価の見積りに当たっては、新株予約権の割当日の株価に基づくものとしております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数及び失効が確定している数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

（１）当連結会計年度末における本源的価値の合計額　236,426千円

（２）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　5,552千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	197,079千円	258,581千円
未払事業税	2,771	5,863
賞与引当金	16,670	13,508
棚卸資産	32,351	37,376
投資有価証券	33,072	64,653
製品保証引当金	442	165
貸倒引当金	1,011	606
減損損失	10,193	275
その他	9,554	5,482
繰延税金資産小計	303,145	386,513
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△197,079	△258,581
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△104,455	△126,199
評価性引当額小計	△301,534	△384,780
繰延税金資産合計	1,611	1,732
繰延税金負債		
その他	16,033	23,310
繰延税金負債合計	16,033	23,310
繰延税金資産(負債)の純額	△14,422	△21,577

(注) １．評価性引当額が83,246千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券に係る評価性引当額が31,581千円増加したこと、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が61,501千円増加したこと、及び前連結会計年度に計上した減損損失に係る評価性引当額を9,918千円取り崩したことによるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)１	―	―	―	―	―	197,079	197,079千円
評価性引当額	―	―	―	―	―	△197,079	△197,079
繰延税金資産(注)２	―	―	―	―	―	―	―

(注) １．税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) ２．税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産は計上しておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)１	―	―	―	―	―	258,581	258,581千円
評価性引当額	―	―	―	―	―	△258,581	△258,581
繰延税金資産(注)２	―	―	―	―	―	―	―

(注) １．税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) ２．税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産は計上しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪市において、賃貸用の住居を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,776千円（賃貸収益は売上高に計上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,162千円（賃貸収益は売上高に計上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	178,363	172,443
	期中増減額	△5,920	△5,920
	期末残高	172,443	166,522
期末時価		178,605	177,958

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の減少は賃貸用の住居の減価償却費であります。

３．当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	AsReader事業	システムインテグレーション事業	賃貸事業	計		
日本	1,245,732	268,434	－	1,514,166	－	1,514,166
米国	132,003	－	－	132,003	－	132,003
その他	6,612	993	－	7,606	－	7,606
顧客との契約から生じる収益	1,384,349	269,427	－	1,653,776	－	1,653,776
その他の収益	－	－	12,530	12,530	－	12,530
外部顧客への売上高	1,384,349	269,427	12,530	1,666,306	－	1,666,306

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない全社共通に係るものになります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	AsReader事業	システムインテグレーション事業	賃貸事業	計		
日本	1,236,491	151,939	－	1,388,430	－	1,388,430
米国	90,261	－	－	90,261	－	90,261
その他	5,067	21,035	－	26,103	－	26,103
顧客との契約から生じる収益	1,331,820	172,975	－	1,504,795	－	1,504,795
その他の収益	－	－	11,925	11,925	－	11,925
外部顧客への売上高	1,331,820	172,975	11,925	1,516,720	－	1,516,720

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない全社共通に係るものになります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(１)製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー／ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

(２)システム開発

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(３)保守サービス

当社及び連結子会社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	330,147	207,506
契約資産	58,600	68,876
契約負債	33,735	30,939

契約資産は、（主な顧客）との（サービスの内容）契約について期末日時点で完了しているが未請求の（履行義務の内容） に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該（サービスの内容）に関する対価は、（条件の内容）に従い、（請求の時期）に請求し、（回収の時期）に受領しております。

契約負債は、主に、（履行義務の充足の時期）に収益を認識する（主な顧客）との（サービスの内容）契約について、（支払条件）に基づき顧客から受け取った（期間）分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,810千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が2,795千円減少した主な理由は、顧客からの前受金による増加及び顧客に対する収益の認識による前受金の減少によるものであります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度
１年以内	15,358
１年超２年以内	7,313
２年超３年以内	5,077
３年超	3,190
合計	30,939

当連結会計年度（自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	207,506	189,488
契約資産	68,876	37,382
契約負債	30,939	46,947

契約資産は、（主な顧客）との（サービスの内容）契約について期末日時点で完了しているが未請求の（履行義務の内容） に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該（サービスの内容）に関する対価は、（条件の内容）に従い、（請求の時期）に請求し、（回収の時期）に受領しております。

契約負債は、主に、（履行義務の充足の時期）に収益を認識する（主な顧客）との（サービスの内容）契約について、（支払条件）に基づき顧客から受け取った（期間）分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,358千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が16,008千円増加した主な理由は、顧客からの前受金による増加及び顧客に対する収益の認識による前受金の減少によるものであります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
１年以内	24,644
１年超２年以内	9,160
２年超３年以内	6,517
３年超	6,624
合計	46,947

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別にセクション(部署)を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は、扱う製品・サービス別に「AsReader事業」「システムインテグレーション事業」「賃貸事業」の３つを報告セグメントとしております。

「AsReader事業」は、スマートフォンやタブレットに代表される「モバイル」による業務改革をコンセプトにしたハードウエア製品と、当社独自の画像認識技術やAI技術を用いたソフトウエアとしての製品・サービスの開発及び販売を行っている事業です。「システムインテグレーション事業」は、AsReader導入などに関わるソフトウエアの受託開発を中心とした事業です。「賃貸事業」は、本社兼研究所（AsTech Osaka Building）の７階～９階の３フロアを賃貸しているものであります。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	AsReader事業	システムインテグレーション事業	賃貸事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,384,349	269,427	12,530	1,666,306	1,666,306	－	1,666,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	1,384,349	269,427	12,530	1,666,306	1,666,306	－	1,666,306
セグメント利益又は損失（△）	63,332	△14,316	1,776	50,793	50,793	△176,442	△125,649
セグメント資産	667,309	101,374	172,443	941,126	941,126	1,840,087	2,781,213
その他の項目							
減価償却費	38,443	4,135	5,920	48,498	48,498	6,472	54,970
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,359	4,450	－	19,809	19,809	779	20,588

(注)１．調整額は以下のとおりであります。

（１） セグメント利益又は損失の調整額△176,442千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２） セグメント資産の調整額1,840,087千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、研究所用土地、研究所にかかる建物、建物附属設備、構築物、投資有価証券、等であります。

（３） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額779千円は、主に本社などの事業所内で使用する業務用端末の購入等であります。

２．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

３．セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注１)	連結財務諸表計上額(注２)
	AsReader事業	システムインテグレーション事業	賃貸事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,331,820	172,975	11,925	1,516,720	1,516,720	－	1,516,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	1,331,820	172,975	11,925	1,516,720	1,516,720	－	1,516,720
セグメント利益又は損失（△）	73,668	△64,265	1,162	10,565	10,565	△200,213	△189,647
セグメント資産	753,008	55,380	166,522	974,911	974,911	3,899,928	4,874,840
その他の項目							
減価償却費	39,878	2,239	5,920	48,038	48,038	6,263	54,301
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,113	230	－	21,343	21,343	1,847	23,191

(注) １．調整額は以下のとおりであります。

（１） セグメント利益又は損失の調整額△200,213千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２） セグメント資産の調整額3,899,928千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、研究所用土地、研究所にかかる建物、建物附属設備、構築物、等であります。

（３） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,847千円は、主に本社などの事業所内で使用する業務用端末の購入等であります。

２．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

３．セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
1,526,696	132,003	7,606	1,666,306

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	361,900	AsReader事業

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
1,400,355	90,261	26,103	1,516,720

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	173,658	AsReader事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	AsReader事業	システムインテグレーション事業	賃貸事業	計		
減損損失	32,195	－	－	32,195	－	32,195

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(１)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(２)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	221.69円	416.80円
１株当たり当期純損失（△）	△24.42円	△33.91円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―円	―円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。
２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△182,293	△271,796
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△182,293	△271,796
普通株式の期中平均株式数（株）	7,464,097	8,015,442

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

社債の発行はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	650,000	1.55	―
１年以内に返済予定の長期借入金	21,658	19,992	1.45	―
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く。)	50,020	30,028	1.45	2029年２月28日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	721,678	700,020	―	―

(注) １．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	19,992	10,036	―	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(２)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第１四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第３四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	389,075	760,930	1,184,766	1,516,720
税金等調整前中間(四半期)(当期)純損失(△)(千円)	△2,267	△5,877	△7,265	△254,359
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純損失(△)(千円)	△9,657	△11,372	△13,595	△271,796
１株当たり中間(四半期)(当期)純損失(△)(円)	△1.24	△1.46	△1.73	△33.91

	第１四半期 連結会計期間	第２四半期 連結会計期間	第３四半期 連結会計期間	第４四半期 連結会計期間
１株当たり四半期純損失(△)(円)	△1.24	△0.22	△0.28	△30.79

(注) 第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー　：有（任意）

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	755,244	2,863,294
売掛金及び契約資産	※1 276,754	※1 233,250
商品及び製品	387,843	455,324
原材料及び貯蔵品	40,655	59,665
前渡金	6,155	5,519
前払費用	4,528	3,063
未収還付法人税等	―	1,229
その他	※1 7,645	※1 35,499
貸倒引当金	△11,108	△14,231
流動資産合計	1,467,719	3,642,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	484,953	484,953
減価償却累計額	△25,864	△35,563
建物（純額）	※2 459,089	※2 449,390
建物附属設備	148,379	148,379
減価償却累計額	△29,875	△40,813
建物附属設備（純額）	118,503	107,566
構築物	18,101	18,101
減価償却累計額	△2,751	△3,822
構築物（純額）	15,350	14,279
車両運搬具	641	641
減価償却累計額	△641	△641
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	218,326	248,815
減価償却累計額	△203,314	△230,527
工具、器具及び備品（純額）	15,012	18,287
土地	※2 292,589	※2 292,589
有形固定資産合計	900,544	882,112
無形固定資産		
ソフトウエア	29,620	13,453
無形固定資産合計	29,620	13,453
投資その他の資産		
投資有価証券	101,250	0
出資金	1	1
関係会社株式	4,830	4,830
関係会社長期貸付金	631,897	840,163
長期前払費用	8,782	5,022
その他	12,814	12,814
貸倒引当金	△520,008	△750,888
投資その他の資産合計	239,567	111,943
固定資産合計	1,169,732	1,007,510
資産合計	2,637,452	4,650,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 74,460	※1 96,105
短期借入金	※2、※3 650,000	※2、※3 650,000
１年内返済予定の長期借入金	21,658	19,992
未払金	45,196	45,897
未払費用	6,355	5,016
未払法人税等	20,662	20,337
預り金	1,964	2,634
契約負債	30,365	46,089
賞与引当金	41,000	32,367
製品保証引当金	1,390	524
受注損失引当金	28,464	15,824
その他	37,493	6,180
流動負債合計	959,010	940,969
固定負債		
長期借入金	50,020	30,028
資産除去債務	1,543	1,543
繰延税金負債	365	249
固定負債合計	51,929	31,821
負債合計	1,010,939	972,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	983,510	2,176,640
資本剰余金		
資本準備金	973,510	2,166,640
資本剰余金合計	973,510	2,166,640
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△331,261	△666,307
利益剰余金合計	△331,261	△666,307
自己株式	△48	△150
株主資本合計	1,625,709	3,676,822
新株予約権	803	512
純資産合計	1,626,512	3,677,334
負債純資産合計	2,637,452	4,650,126

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 1,615,597	※1 1,462,477
売上原価		
商品期首棚卸高	530,039	387,843
当期商品仕入高	466,068	576,778
他勘定受入高	23,360	54,331
当期製品製造原価	348,767	316,185
合計	1,368,235	1,335,139
他勘定振替高	△22,194	37,141
商品期末棚卸高	387,843	455,324
売上原価	※1 1,002,586	※1 842,673
売上総利益	613,011	619,803
販売費及び一般管理費	※1、※2 597,301	※1、※2 675,119
営業利益又は営業損失（△）	15,709	△55,315
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 8,762	※1 15,965
雑収入	99	33
為替差益	4,834	53,054
営業外収益合計	13,696	69,053
営業外費用		
支払利息	6,402	8,829
貸倒引当金繰入額	221,638	232,146
営業外費用合計	228,040	240,975
経常損失（△）	△198,635	△227,237
特別利益		
受取保険金	―	50
特別利益合計	―	50
特別損失		
固定資産除却損	※3 44	―
投資有価証券評価損	―	101,249
特別損失合計	44	101,249
税引前当期純損失（△）	△198,679	△328,436
法人税、住民税及び事業税	12,508	6,724
法人税等調整額	△368	△115
法人税等合計	12,140	6,608
当期純損失（△）	△210,820	△335,045

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	806,087	796,087	796,087	△120,441	△120,441	△44	1,481,688	－	1,481,688
当期変動額									
新株の発行	177,422	177,422	177,422				354,845		354,845
当期純損失（△）				△210,820	△210,820		△210,820		△210,820
自己株式の取得						△4	△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								803	803
当期変動額合計	177,422	177,422	177,422	△210,820	△210,820	△4	144,020	803	144,823
当期末残高	983,510	973,510	973,510	△331,261	△331,261	△48	1,625,709	803	1,626,512

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	983,510	973,510	973,510	△331,261	△331,261	△48	1,625,709	803	1,626,512
当期変動額									
新株の発行	1,193,130	1,193,130	1,193,130				2,386,260		2,386,260
当期純損失（△）				△335,045	△335,045		△335,045		△335,045
自己株式の取得						△102	△102		△102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△290	△290
当期変動額合計	1,193,130	1,193,130	1,193,130	△335,045	△335,045	△102	2,051,112	△290	2,050,822
当期末残高	2,176,640	2,166,640	2,166,640	△666,307	△666,307	△150	3,676,822	512	3,677,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

②市場価格のない株式等　**移動平均法による原価法を採用しております。**
なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料	**移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。**
貯蔵品	**最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。**

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**50年**
建物附属設備	**8～17年**
構築物	**15～20年**
工具、器具及び備品	**2～10年**

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウエアについては、市場販売目的のソフトウエアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウエアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

（３）製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

（４）受注損失引当金

ソフトウエア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー／ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

②システム開発

AsReader事業及びシステムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③保守サービス

当社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

①棚卸資産の評価

当社の貸借対照表上の棚卸資産の計上額、そのうち、商品及び製品の計上額及び商品評価減として控除された金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	428,498	514,990
(うち、商品及び製品)	387,843	455,324
(うち、原材料及び貯蔵品)	40,655	59,665
売上原価に含まれる商品評価損	93,465	115,826
売上原価に含まれる原材料評価損	112	270

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社の事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

②繰延税金資産

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	―	―

(算出方法)

当社では繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

なお、前事業年度及び当事業年度において、当社は繰延税金資産については全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。

(主要な仮定)

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去３年実績及び当事業年度の経営成績や、中期計画（３ヶ年）を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき分類しております。その上で、当社の将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌事業年度の１年間の課税所得を見積るとともに、分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案した上で一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

（翌年度以降への影響）

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

③一定の期間にわたり履行義務を充足するシステム開発に関する収益認識

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	141,647	126,816
契約資産	68,876	37,382

（算出方法）

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づいて収益を認識しております。

進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合に基づいて算定しております。

（主要な仮定）

一定の期間にわたり履行義務を充足するシステム開発に関する収益認識においては、見積総原価に基づき進捗度を算定しております。見積総原価は、案件ごとの開発計画に基づき、システム開発の作業内容に応じて発生が見込まれる工数及び外注費等を見積ることにより算定しております。当該見積総原価の算定においては、開発計画に基づく工数及び外注費の見積りが主要な仮定に該当すると判断しております。

システム開発は、高度化・複雑化・短納期化が進む中で、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しない場合には、プロジェクト完遂のための追加対応が必要となり、実際の発生原価が当初の見積総原価を上回る可能性があります。

（翌年度以降への影響）

当社は、現時点で入手可能な情報に基づき見積総原価を合理的に見積り、これに基づき収益を認識しております。しかしながら、将来の開発状況、顧客からの追加要件への対応等により見積総原価の見直しが必要となった場合には、進捗度の算定に影響を及ぼし、その結果、翌事業年度以降の財務諸表において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
流動資産		
売掛金及び契約資産	10,389千円	10,046千円
流動負債		
買掛金	22,496千円	32,192千円

上記のほか、関係会社に対する資産としてその他（流動資産)に含まれるものの合計額は、前事業年度において2,163千円、当事業年度末において2,258千円であります。

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物	459,089千円	449,390千円
土地	292,589千円	292,589千円
計	751,678千円	741,979千円

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
計	500,000千円	500,000千円

※３　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	1,150,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	650,000千円	650,000千円
差引額	500,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
売上高	108,847千円	70,532千円
売上原価	96,316千円	197,082千円
販売費及び一般管理費	82,531千円	86,458千円
営業取引以外による取引高	8,044千円	14,059千円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給料手当	168,658千円	175,346千円
減価償却費	27,984	27,266
貸倒引当金繰入額	7,275	1,857
製品保証引当金繰入額	△2,360	△866
賞与引当金繰入額	29,710	27,872
支払手数料	116,157	155,646

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
工具、器具及び備品	44千円	－千円
合計	44	－

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 前事業年度4,830千円、当事業年度4,830千円)は、市場価格のない株式等に該当いたします。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	53,872千円	50,755千円
貸倒引当金	168,895	241,012
未払事業税	2,771	5,863
賞与引当金	15,058	11,775
棚卸資産	29,757	36,570
子会社出資金	2,185	2,164
製品保証引当金	442	165
投資有価証券	33,072	64,653
その他	9,554	5,482
繰延税金資産小計	315,609	418,444
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△53,872	△50,755
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△261,737	△367,688
評価性引当額小計	△315,609	△418,444
繰延税金資産合計	―	―
繰延税金負債		
その他	365	249
繰延税金負債合計	365	249
繰延税金資産(負債)の純額	△365	△249

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	484,953	―	―	484,953	35,563	9,699	449,390
建物附属設備	148,379	―	―	148,379	40,813	10,937	107,566
構築物	18,101	―	―	18,101	3,822	1,071	14,279
車両運搬具	641	―	―	641	641	―	0
工具、器具及び備品	218,326	30,488	―	248,815	230,527	27,212	18,287
土地	292,589	―	―	292,589	―	―	292,589
有形固定資産計	1,162,992	30,488	―	1,193,480	311,367	48,920	882,112
無形固定資産							
ソフトウエア	109,388	―	―	109,388	95,934	16,166	13,453
無形固定資産計	109,388	―	―	109,388	95,934	16,166	13,453

(注) 1．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
工具器具備品　　金型等生産設備(25,128千円)、レンタル用機器(2,641千円)
2．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金(流動資産)	11,108	14,231	11,108	14,231
貸倒引当金(固定資産)	520,008	230,880	―	750,888
賞与引当金	41,000	32,367	41,000	32,367
製品保証引当金	1,390	524	1,390	524
受注損失引当金	28,464	15,824	28,464	15,824

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 株式会社アイ・アールジャパン　証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	－
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 https://www.asx.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定される親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第19期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月27日近畿財務局長に提出。

（２）内部統制報告書及びその添付書類

2025年11月27日近畿財務局長に提出。

（３）半期報告書及び確認書

第20期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月14日近畿財務局長に提出。

（４）有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度　第19期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）　2025年11月28日近畿財務局長に提出
事業年度　第19期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）　2026年６月26日近畿財務局長に提出

（５）有価証券届出書及びその添付書類並びに確認書

第９回及び第10回新株予約券発行　2026年６月26日近畿財務局長に提出

（６）臨時報告書

2025年11月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

株式会社アスタリスク
取締役会　御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　東　和　宏

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中須賀　高　典

＜連結財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスタリスクの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスタリスク及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客仕様の受託開発システムに係る見積総原価の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステムに関する受託開発を事業として営んでいる。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、顧客仕様のシステム開発については、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識している。 その進捗度は見積総原価に占める発生原価の割合により見積っている。当連結会計年度において、進捗度に基づき認識した売上高は126,816千円である。 一方、見積総原価が受注金額を超過し、当該超過額に対する損失額を合理的に見積りして受注損失引当金15,824千円を計上している。 進捗度に基づく売上高及び受注損失引当金の算定における重要な見積りは見積総原価であり、その主要な仮定は、作業の完了までに要する工数及び外注費である。 顧客仕様のシステム開発では、当該システムの完成のために要する工数及び外注費が当初の見込みから大きく増加する可能性があることから、見積総原価の算定は、作業等の識別や完成時期の見通しといった経営者の判断を伴い、見積りの不確実性が高い。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、顧客仕様のシステムに係る見積総原価が受注金額を超過し、受注損失引当金の計上の前提となる見積総原価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 １．内部統制の評価 プロジェクトごとの原価見積りの作成及び承認、並びにプロジェクトの状況変化に応じた見積総原価の適時な見直しに関する内部統制の有効性を評価した。 ２．見積総原価の妥当性の検討 見積総原価の見直しにより受注損失引当金が計上され、かつ、発生原価が他のプロジェクトより多額であるプロジェクトを抽出し、主に以下の手続を実施した。 ・見積総原価の推移を分析し、見積総原価の見直しの内容、理由及び時期についてプロジェクト責任者に質問した。 ・稟議書又は重要な会議体の議事録を閲覧し、見積総原価の見直しが適時に行われているかを検討した。 ・過年度の見積総原価とその後の実績を比較し、会社の見積プロセスの精度を評価した。 ・期末日現在の状況を反映するために実施された見積総原価の再見積りを検討した。その算定について必要工数及び完成予定時期を検討し、承認された原価積算資料における工数に基づく人件費及び外注費の積算根拠を検証した。 ・期末日後のプロジェクトの進捗状況を検討し、期末日時点の主要な仮定が引き続き合理的であるかを評価した。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

**　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

連結財務諸表監査における監査人の責任

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

**　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**　監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスタリスクの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アスタリスクが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社アスタリスク
取締役会　御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂　東　　和　宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中須賀　　高　典

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスタリスクの2025年９月１日から2026年８月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスタリスクの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客仕様の受託開発システムに係る見積総原価の算定
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(顧客仕様の受託開発システムに係る見積総原価の算定)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。